

# 令和7年第7回 飯豊町議会定例会会議録

令和7年12月4日 令和7年 第7回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山	清彦	2番	島貫	寿雄
3番	遠藤	純雄	4番	高橋	勝
5番	舟山	政男	6番	松山	和好
7番	遠藤	芳昭	8番	高橋	亨一
9番	菅野	富士雄	10番	屋嶋	雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	副町長	西嶋康平
教育長	菅原透	代表監査委員	後藤浩
会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一	総務課長	志田政浩
企画課長	鈴木祐司	住民課長	細谷美佳
健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長	宮川千鶴子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	色摩里香
農林振興課長(併) 農業委員会事務局長	上田信幸	商工観光課長	伊藤満世子
地域整備課長	渡辺裕和	教育総務課長	横山昌則
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第7回飯豊町定例会議事日程〔第1号〕

令和7年12月4日

午前10時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

(議長 屋嶋雅一君) ( 午前10時00分 開会 )

ご起立願ください。

おはようございます。

ご着席ください。

令和7年第7回飯豊町議会定例会を開会するに当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日は傍聴の方も見えられております。早朝から誠にご苦労さまです。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言などの内容をお聞きいただきたいと思えます。

師走に入り、寒さも日ごとに厳しさを増し、今朝の積雪より冬の訪れを実感しております。

今年1年を振り返ってみますと、いわゆる「令和の米騒動」とも言われる米の流通不安や価格の変動は、米どころである本町においても生産者や消費者に広く影響を及ぼす1年でありました。加えて、熊の出没件数が増加し人身被害が発生するなど、緊急銃猟による対応をされた場面もあり、地域の皆様の安全の確保のために尽力された関係者の皆様に、改めて深く感謝申し上げたいと思えます。こうした生活環境の変化や不安定な気象による影響など、地域の安全と暮らしをめぐる課題が相次いだ1年となりました。

本議会といたしましても、このような課題に対し行政と連携を強化し、地域の皆様の暮らしを守るための施策について、真摯に審議を重ねてまいりたいと思えます。

さて、本定例会では一般質問は9名の方から通告を受けております。

また、提出される諸議案につきましては、条例改正、各会計補正予算など、合わせて9件の審議をお願いするものであります。

会期は、本日より12日までを予定しておりますので、議員各位並びに執行部におかれましては、体調には十分留意されまして、会期中の円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は10名であります。去る11月19日に招集告示されました令和7年第7回飯豊町議会定例会は、定足数に達しておりますのでここに成立いたしました。

それでは、直ちに会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。令和7年第7回飯豊町議会定例会一般質問の前の貴重な時間に発言の機会を与えていただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

初めに、本町ふるさと納税事業において、新聞報道等により世間をお騒がせしており、飯豊町に思いを寄せてご寄附をいただきました納税者の皆様、そして、町の魅力発信のためにお米を快くご提供いただきました町内農家の皆様をはじめ町民の皆様に、ご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

ただいま詳細な状況の把握に努めておりますので、もう少しお時間をいただいた後、正式な形をもって広くご説明をさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければと思っております。このたびは本当に申し訳ございませんでした。

それでは私から、お時間をいただいております義務教育学校開校時期及び校名の再検討について、現段階の考えを申し上げます。

特に校名については、教育委員会や総合教育会議との協議が必要ですし、議会の皆様の真剣な議論の経過によって可決していただきましたことを踏まえ、慎重に進めてまいり所存であります。

1点目、「義務教育学校開校時期について」であります。

将来を担う子供たちの健全な成長と質の高い学び、持続可能な学校運営等を総合的に検討し、義務教育学校は令和14年度開校が最良の選択であると判断をいたしました。

この判断に至った理由は、大きく4つあります。

一つ目は、子供たちの急激な教育環境の変化を避けるためであります。

令和8年4月から、添川小学校及び手ノ子小学校を第二小学校に統合します。仮に数年で義務教育学校開校とした場合、添川小学校及び手ノ子小学校出身の児童だけでなく、第二小学校の児童にとっても短い期間で教育環境の変化が続くこととなります。学校や学級、通学環境が変わることに子供たちは不安やストレスを感じます。

義務教育学校を令和14年度開校とすることで、令和8年の小学1年生が中学1年生になる年に義務教育学校が開校することとなります。変化を段階的に行うことで子供たちの負担を最小限に抑え、新しい環境になじむ時間を確保いたします。

二つ目は、令和15年に第二小学校に複式学級の編成が見込まれるためであります。

極小規模学校・複式学級を解消するため、令和8年4月からの第二小学校への統合を決断し

ました。しかしながら、現在の出生数から推計すると、令和15年に再び複式学級が発生します。義務教育学校を令和14年度開校にすることで、複式学級の発生を避けることができます。

三つ目は、地域づくりの閉塞感、影響を最小限に抑えるためであります。

学校は単に教育の場であるだけでなく、地域住民が集い、文化や歴史を受け継いできた象徴的な存在であります。そのため、閉校は地域にとって大きな転換点となり、生活環境や地域コミュニティにも影響を及ぼすものであります。

義務教育学校開校に伴い、さらなる空き校舎が発生することも大きな課題であります。一つ目の子供たちの急激な教育環境の変化を避けるためと同様に、地域にとっても急激な変化や、できる限り閉塞感が生まれないようにするためであります。

四つ目は、義務教育学校に係る改修費用を最小限に抑えるためであります。

施設一体型の義務教育学校を開校するには、教室数や職員室の広さなどの問題から、現在の飯豊中学校の改修と小学校課程のための校舎増築が必要となります。しかしながら、現在の顕著な少子化を考慮すると、校舎の適正規模、必要面積についても改めて検討する必要があると認識しております。公債費は令和8年度をピークに令和12年度まで償還が高止まりし、令和13年度以降少しずつ償還額が減っていきます。

義務教育学校を令和14年度の開校にした場合、義務教育学校設置に係る基金は、必要な校舎増築工事を実施することとなったとしても、一定の積立額を確保することができると考えております。

以上が義務教育学校の開校を令和14年度が最良と判断した理由でございます。

2点目「校名の再検討について」であります。

いいでの森学園の校名の決定については、校名の一般公募を経て、開校準備委員会の委員の皆さん、さらには教育委員会の委員の皆さんが議論に議論を重ね、厳選して選定された結果であり、令和5年12月議会定例会において飯豊町立学校設置条例の一部改正を可決承認いただいた経過がございます。

しかしながら、10月23日、町内の保護者で組織する校名再検討を要望する会から、いいでの森学園の再検討を求める要望書と1,505人分の署名が提出されました。応募数が多かった候補が選ばれなかったことを不服とするものであり、この要望書と署名につきましては、ご提出いただいた皆さんの真摯なお気持ちと、子供たちの将来を思う強い願いとして私は重く受け止めております。

今後の対応につきましては、義務教育学校の校名に関して、教育委員会での最終選考で選定

された最終候補名の案について、改めて広くアンケート調査を実施し、一番多い校名を最終校名の案として、開校準備委員会の委員の皆様や、教育委員会の委員の皆様にもご理解をいただき、総合教育会議を経た上で議会に提案をしたいと考えているところでございます。

児童生徒や保護者、教職員や地域住民が将来にわたり自分たちの学校として大切にしていける校名を選定していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、令和6年11月7日の町長就任から1年が経過しました。

この節目において、改めて町政を担う責任の重さを再認識するとともに、飯豊町の様々な課題を把握し、町民の皆様の声に耳を傾け、現場第一で暮らし満足度ナンバーワンのまち実現に向け取り組んでまいりますので、より一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、町長の発言は終わりました。

それでは、本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は「反対」とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定により、7番 遠藤芳昭君、8番 高橋亨一君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの9日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの9日間と決定いたしました。

なお、議事の都合により、12月6日から8日及び10日と11日は休会といたします。

《 日程第 3 》

一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許可いたします。

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

議席番号4番 高橋 勝です。

12月となり、本格的な降雪となりました。町長の公約でもあります「きめ細やかな雪対策」には、町民の期待も大きいものがあります。町の担当部署、そして除雪企業体の皆様には、今シーズンもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速一般質問に入ります。

第1、「飯豊で幸せになる条例」改正に向けた基本方針は。

(1) 現条例の期限は令和8年3月31日となっており、令和3年からの5年間の検証は必須と考えます。どのような工程を経て改正案をまとめ議会に提出されるかをお伺ひいたします。

また、現条例は子育て・教育において、乳幼児期の支援メニューに比べ、小中学校そして高校の支援は薄いと感じます。

そこで、以下のような支援を提案します。

小・中学生にはランドセル・制服の入学支援、高校生にはバス・列車の乗車券の通学支援、そして、地域移行されたクラブにはバスレンタル代の移動支援。財源は国が2026年度から全国の小学校から給食無償化を実施する方針でありますので、現在の賄い材料費から充当と考えております。

また、住宅取得は人生最大の買物であります。奨励金の見直し、特に町内施工業者による加算措置の拡充は、町内経済活性化の一助にもなると考えます。

以上の提案について、町の考えをお伺ひいたします。

(2) 財源なき提案は無責任になりますので、条例充実のために財源確保策は行革の断行でと考えております。第5次行財政改革大綱、健全な財政基盤づくりにおける令和6年度進捗報告書から質問させていただきます。

問1、ふるさと納税寄附額の増額には至らず、大きな成果は得られていないとありますが、ふるさと納税増額を目指した結果、7年度の納税額の実績は。

問2、予算編成において60事業について事業評価を行ったとありますが、事業検証シートを

行つての成果をお伺いいたします。

問3、公有財産について、遊休公共施設の在り方を議論する検討組織の立ち上げや、遊休公共施設の有効活用に向けた市場調査に着手したとありますが、フォレストいいでの再建に向けた進捗状況。

そして、わくわくこども園は、幼児部（萩生）と乳児部（中）の2か所と現在なっておりますが、現在の利用者、そして近年の出生、子供の数からすると1か所とする検討はされているかどうか。

以上の項目について、現況をお伺いいたします。

2. 義務教育学校「いいでの森学園」の開校時期と校名について。

(1) 6月定例会一般質問で以下のような質疑があり、今回の公表に至ったと思っております。

質問「12月に開校時期を決定し、新年度から基金の積立てを」の質問に対し、町長からの答弁。「提案にあったように開校時期の決定を12月にしたい」という答弁をいただいて今回の答弁に至ったと思っております。

質問「開校時期の決定と同時に、校名論争に終止符を」の答弁、「校名の最終判断も12月としたい」ということで、6月から半年間経過した現在、先ほど町長から答弁いただいたとおりと承知いたしました。

そこで1点伺います。

今年度の施政方針にて「義務教育学校の開校に向けた準備を継続する」と述べております。新校舎増築の財源確保や増加する空き校舎への対応は必要になりますが、町長在任中はこの方針に変わりありませんか。町の考えをお伺いいたします。

(2) 学校が開校となる地域からは「子供たちの関係性の希薄化が危惧される」との意見があります。現在活動中の多様な世代が交流できる「こども食堂」は、地域の危惧を解決する有効な施策と考えていますが、来年度の予算確保は不透明であります。今年度は、地域社会振興財団の採択事業の248万円となっていることからです。町はこの事業をどのように評価されていますか。そして、事業の継続について町の見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま4番 高橋 勝議員から、雪対策についてのお話をいただきました。本当に今朝起きて真っ白になっていたということで、この厳しい冬がやってくるなど思っておりますし、やはりそういう中でも、安心して町民の皆さんがこの冬をしっかりと乗り越えられるように、町としては全力で除雪も含め雪対策を行っていくことを申したいと思っております。

それでは、4番 高橋議員の一般質問1点目「幸せになる条例改正に向けた基本方針」についてお答えを申し上げます。

人口減少に歯止めをかけ、飯豊町に住んでよかったと感じていただくこと、そして、ふるさと飯豊に誇りを持ってまちづくりに取り組んでいくことを目標に掲げて、平成4年を始期とした飯豊町ふるさといいですね条例の開始から8期33年にわたり、これまで町は住宅取得、入学、結婚等の奨励を続けてまいりました。しかしながら、人口の自然減と社会減の傾向は変わらず、奨励措置による成果は一定程度あったものの、満足すべき水準にはない状況であります。令和8年3月31日をもって飯豊で幸せになる条例が期間満了となり、その効力を失うことから、今の時代に求められている支援策は何か、飯豊で幸せになることを具現化するための方策を、今年度庁内で横断的に検討を重ねてまいりました。

結論から申し上げますと、現時点において次期条例は制定しない方向で協議を進めております。条例による支援の効果を検証するため、奨励措置対象者へのアンケート調査を実施したところ、「奨励がなければ住宅を取得しなかった」と回答した世帯は2割と、必ずしも奨励の有無が住宅取得の決め手にはなっていない実態が浮き彫りとなりました。前例踏襲にとらわれず、真に必要な支援の在り方について立ち止まって考える必要があると判断し、今後は町内在住者を対象とした定住推進にシフトして、暮らしに寄り添う支援を行ってまいりたいと考えております。

子育て、教育、若者支援、高齢者支援、就労者支援など、暮らしに関わるそれぞれの支援による効果検証を実施し、その時々真に必要な支援策、支援額を各課において新年度予算に計上することといたします。

子育て、教育環境の支援を例に挙げますと、こども家庭庁の創設により、こども未来戦略では全ての子供と子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する制度が盛り込まれ、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業の創設、児童手当の拡充、高等教育の修学支援制度による負担軽減など、国が主導して子育て世帯への財政的支援が図られております。町では独自に子供を産み育てやすい環境整備として、赤ちゃんおむつ用品支給事業や出産費用助成事業の支援を開始しました。また、教育委員会においては義務教育学校開校と併せ、一体的

に入学支援の在り方を検討しております。

また、高齢者支援として、高齢者元気生活応援商品券配布による物価高騰への支援継続のほか、長寿祝い金の在り方について検討を行っております。

スクラップアンドビルドの視点に立って、事業の効果検証を行いながら事業を実施してまいりたいと考えております。必要なときに必要な支援を町民に届けるため、条例による縛りを廃止し、財政の硬直化を防ぐとともに、柔軟なまちづくりを推進してまいります。

定住促進を目的に整備した住宅団地のうち、エコタウン椿の分譲停滞を行政課題と捉えております。持続可能な循環型社会を構築するためエネルギーコストの流出を抑え、自然と調和したこれからの飯豊の暮らしを形づくる住宅エリアを目指して造成されたものでありながら、令和5年度から販売実績がない状況であり、維持管理のコストが増大しております。販売促進に特化した支援を行い、飯豊町の定住人口の増加に寄与する政策を打ちたいと考えております。

住民主体のまちづくりは、昭和40年代から継承されている飯豊町が誇る理念であります。もう一度「手づくりのまち」の原点に立ち返り、新しい発想での「新手づくりのまち」を構想していくことが求められており、行政と住民の皆様が協働して事業の構想力と構築力を高め、実行してまいりたいと考えております。今後、これらの実現に向け、町民の声に耳を傾けながら暮らし満足度No. 1のまち実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、財源確保に向けた第5次行財政改革大綱の進捗などについてご質問いただきましたので、一つ目の今年度のふるさと納税の状況についてお答え申し上げます。

4月から11月末現在で、寄附件数は5,450件、寄附金総額は1億5,369万8,000円となっており、昨年度の同時期に比べ、件数で約1.5倍、金額で約1.7倍となっており、昨年度の寄附総額を既に超えている状況でございます。

二つ目の事業検証シートについてお答え申し上げます。

令和7年度当初予算編成に当たり、事業検証シートを基に編成作業を行いました。具体例を挙げると、複数の部署で重複する町産木材活用に関する補助事業を統合したことや、受益者負担の適正化により、使用料の改正を行ったことなどがございます。事業検証シートを用いたことによる実質的な削減額は提示できないものの、事業検証シートの活用により、財政的側面や事務効率化だけではなく、住民にとって申請事務の簡略などの成果があったと考えております。

三つ目の「フォレストいいで」の再生に向けた進捗状況についてお答え申し上げます。

最適な公民連携の手法を模索するために実施したサウンディング型市場調査結果を踏まえ、町の財政負担軽減と地域貢献を重要な要件として、本年7月にフォレストいいでの利活用に関

する調査業務の公募型プロポーザルを実施いたしました。厳正な審査の結果、最も優れた提案をいただいた「株式会社さとゆめ」を委託事業者として選定しております。

現在、同社において専門的な知見に基づき「新生フォレストいいで」の詳細な検討が進められており、調査事業として設備や自然環境を勘案した改修方針の検討、社会経済環境を念頭に置いた運営形態、コンセプトや基本方針・マーケティングなどによる事業手法の検討を行っております。

また、町民の皆様に愛される施設となるように、地域連携を重視し、今月中に地域住民向けの利活用に関するワークショップの開催を検討しております。

町としては、今後示される専門的な見地からの提案を基に、国の補助金や交付金を最大限に活用するとともに、賃料による初期投資の回収スキームを構築するなど、町の財政負担を可能な限り軽減することを大前提として、白川湖エリアひいては町全体の活性化に向け、事業を着実に推進してまいります。

四つ目の認定こども園の将来の在り方についてお答え申し上げます。

わくわくこども園の乳児部は、近年の出生数やこども園の中でも一番古い施設であること、すくすくこども園の3歳未満児が定員に満たない状況を踏まえるとすると、施設の設備や機能等を考慮するとともに保育士の効率的な配置を図るため、3歳未満児の保育をすくすくこども園に統合することが望ましい姿であると考えております。並行して、社会性や協調性などを身につける集団生活を通して充実した幼児教育と保育を実践していくために、わくわくこども園幼児部とすくすくこども園を統合する1園化についての議論も必要となります。

明日の飯豊町を担う子供たちのために、そして、安心して子育てができる持続可能なよりよい保育環境を実現していくため、義務教育学校の開校時期等も踏まえながら、幼児施設の今後の方向性についても検討してまいりたいと思っております。

2点目、「義務教育学校いいでの森学園の開校時期と校名」についてお答え申し上げます。

いいでの森学園の開校時期については、先ほど冒頭で時間を頂戴して私の考えを述べさせていただきました。子供たちのよりよい教育環境の整備、地域に愛される義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

本年度から開催しているこども食堂は、子供に限らず地域の住民の交流の場として多様な世代に地域の居場所をつくることを目的に事業を実施しており、事業の財源としては公益財団法人の事業採択を得ております。町が目指すこども食堂は、事業の趣旨について幅広く皆さんにご理解をいただき、地域住民の皆様との参画とご支援をいただきながら実施してまいりたいと考

えております。

これまでのこども食堂の運営においても、地域の方が自ら調理ボランティアを申し出ていたり、生産した農作物を食材としてご提供いただいたりしております。先月も農業法人の有志の方などの農業団体の皆様から、こども食堂向けの食材、お米や野菜をご提供いただいたところ です。

本年度は町の直営事業としてこども食堂を展開しているものの、本来は地域の有志や団体が運営主体となって、地域の応援や支援をいただきながらこども食堂を自走していく姿が望ましいと考えております。

これまでも開催ごとにボランティアスタッフの参加などを呼びかけてまいりましたが、今後、次年度に向けて町内の企業や事業者を訪問しながら、事業の趣旨や参加者の声を紹介して、こども食堂に対して定期的な支援をいただけるよう、共感と応援の輪が広がることで持続的な運営を図っていきたいと考えております。

以上、私から答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。それでは再質問させていただきます。

まず、再質問の前に、各方面から前置きが長かったり持論が長いというご指摘を度々一般質問で受けておりますので、簡潔に一問一答方式に近い形で再質問させていただきたいと思っておりますので、当局の皆様もなるべくご協力いただければなと思っております。

それでは、早速再質問の1点目ですが、先ほど義務教育学校について答弁いただきました。まず、開校時期が14年度春ということで、その理由等々もいろいろ一緒に町長から説明いただきました。それはそれで了解したと思っております。

やはり校名ですかね、先ほどの説明の中で要望書を提出していただいたということで、今後の動きについて説明がありました。教育委員会の最終候補を、私今ちょっとその当時の資料というか、タブレットの中でちょっと今の時間に探してみたんですが見つけれなかったのを確認したいと思いますが、最終候補3つほどあったと思います。その3つ、改めてここで確認させていただきたいということと、そのアンケートを実施すると、3つの中からアンケートの多かった数にしたいという町長からの説明でしたので、そのアンケートの実施対象者、そしていつ行うのか、まずこの2点聞かせてください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋 勝議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、校名の案ということで申し上げますと、教育委員会の中で協議をして、案として上がったものが、1つが飯豊町立飯豊学園、これは飯豊が平仮名と飯豊が漢字、2つあったんですけども、これで一つとまずカウントさせていただきたいと思います。次が飯豊町立いいでの森学園、そして3つ目が飯豊町立いいでめざみ学園という3つの案があったということでご報告いただいておりますので、まずはこれを基本として進めていきたいと思っております。

また、アンケートについてでございますけれども、スケジュールとしては3月の定例会に校名の変更ということで、設置条例の変更を含めて提案をしたいと考えておりますので、まずは今から準備をしながら、年明けすぐということアンケートを取りたいと思っております。まだ決定事項ではございませんけれども、今予定として構想として考えている部分は、まずは現役世代といいますか、ゼロ歳から中学生までの世代の保護者の方、そして、児童生徒、また、やっぱり幅広く取りたいと思っておりますので、町民の方が皆さん参加できるように、各地区まちづくりセンターなどを活用しながら、期間を設けてちょっとご来庁いただくということでお手数はおかけするかと思いますけれども、まちづくりセンターでご意思を示せる体制を取っていきたいと考えております。何とか1月中にまとめながら2月の教育委員会、そして総合教育会議を経ながら議会に上程をする準備をしていきたいなと考えているところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま3つの候補の名前、そして今後のスケジュールをお聞きしました。大変スピーディーなスケジュールで進んでいく予定でいらっしゃるのかなと思ひまして、改めて嵐町長のこの突破力というか行動力を改めて今感じたところなんです、なぜ私ここ心配してるかという、現在やはりいいでの森学園でいろんなものが実は進んでいると思います。校章、校歌、そして運動着に校章ですか、入れるかどうかちょっとそこはつきり私も記憶にないんですが、やはりいろんな部分が進んでいるので、この辺のあたり影響も大きいのではないかなと思ったのでご質問させていただきましたが、そうすると、今いいでの森で進んでいる部分は、現在進行形の

いろんな事務に関しては止めたりということが入ってくるのかですけども、この校章、校名についても今後見直しが必要になる場合もあるということですね、アンケートによっては。そうすると予算も新たに、もし変わるとなれば必要になるということで、予算も絡むということで大変タイトなスケジュール感が必要だと思っております。なので、校章、校歌の取扱いについても伺いたいのと、それが第1点。

あと、今年8月の統合準備委員会で、制服・運動着の切替えについても説明というか全戸配布だったり、全戸配布ではないですかね、いろいろ町のホームページとかでお知らせになっております。制服・運動着の切替えについても再度考えなくちゃいけないというか、お知らせしなくちゃいけないのではないかと思っておりますが、その取扱いについても併せてお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、校章、校歌等がもう進んでいるという中は、私も承知上げております。やはりどのような名前になるかが分からない部分で、もちろんいいでの森学園というところもありますので、まずは結果を見て、それに合わせて進めていきたいと思っておりますし、実際校歌などは、やはりお世話なっている先生にお願いをして作詞をしていただいているところもありますので、その点も先生にもおわびを申し上げながら、もし名前が変わったところであれば、しっかり予算を取りながらもう一度検討いただきたいをお願いをしたいと思っておりますし、町としてもそこに係る予算は要求をして、議会の議決をいただきたいなと思っておりますのでございます。

ただ、このまま進めても大丈夫な部分といたしますか、その運動着でありますとか、実は議員おっしゃるとおり説明会をして共通のものを4月から使っていくことでお話をしてますので、そこで特段名称云々に関わりなく、使えるものについてはご説明したとおり予定どおり移行していきたいなと思っておりますのでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

義務教育学校、特に校名に関しては保護者の大関心事であったということで、今日の町長からの答弁、ご発言でかなり一歩も二歩もちょっと前進したことで保護者の方いろいろ期待している部分に答えていただいたのかなと思っております。

続きまして、こども食堂についてお伺いします。

答弁をいただいた中では、町内の企業や事業者さんからいろいろ支援をいただいて運営を行っていきたくと答弁をいただいております。もう少し簡単にお聞きしますが、8年度以降もいろんな形で支援をお願いしながら食堂は事業継続したい、するお考えでいらっしゃるのかどうか、再度お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

再質問にお答えを申し上げます。

現在は財団という形でお金をちょっと頂いてやっておりますけれども、次年度以降はちょっとまだ歳入が見込めていないところありますので、申し上げましたとおり企業、個人等、地域にも支えていただきながら、継続したこども食堂の運営をやっていきたくと思っておりますので、事業は継続するという事でお答えを申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

私も質問させていただいたとおり、特に学校がなくなる手ノ子、添川の地域づくり、添川というか、東部の地域づくり座談会でも、やはりここの子供たちとの関係がなくなってしまうという心配に答えるためにも、大変このこども食堂は有効だと思っておりますので、今町長から継続すると、したいと答弁いただきましたので、ぜひ予算確保、歳入確保していただいて、8年度しっかりとお約束どおりに実現することを議会としても応援したいなと思っております。

それでは、次に進めさせていただきます。

次に、初めに聞きました幸せになる条例についてお伺いします。

私もまさかこのような答弁があるとは、条例を制定しないと答弁をいただくとは頭の片隅になかったのが正直なところであります。それが嵐町長スタイルなのかなと思っておりますが、それについてお聞きします。

答弁書の中で「今後は町内在住者を対象とした定住推進にシフトする」ということを述べら

れております。今までも当然定住の条例というか支援はあったと思うんですが、今までのどう  
いう部分を改めていきたいと考えていらっしゃるのか。例えば定住、今までは移住と定住って  
やはり一体で使われていました。ですけど、中身って私全然違うと思うんですね。移住者に対  
する支援、あと定住というか私たちへの支援ってことで全然違うと思うんですが、例えばこの  
移住に関しての施策なんかどういうふうと考えていらっしゃるのか。私は個人的に、交流人口  
だったり関係人口、やはりこれは移住政策だと思っております。これ令和7年度だけで1,000  
万円予算ついてます。いろいろないわゆる事業を委託事業として1,000万円もついているので、  
このあたりの交流人口、関係人口の施策っていうか事業も含めてどのように考えていらっしゃる  
のかお尋ねします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

再質問にお答えを申し上げます。

ちょっとびっくりな回答をして申し訳ございませんというか、まず、条例として制定をする  
意義といいますか、もちろんその予算をしっかり獲得をして条例で制定をしてがちがちにする  
のは本当に予算の明確化という部分もありますし、安心感もあるかなと思ったんですけども、  
いろいろ横断的に様々なお話を課を交えてしましたけれども、やはりその条例として制定する  
意義よりも、やっぱり議員から提案いただいた中学生とか高校生支援とか、そういう部分に各  
課で予算を取って対応したほうが条例という部分よりも、より現場というか実態に合った支援  
ができるんじゃないかという話もあって、条例の制定、再制定も検討をもちろんしましたけれ  
ども、まずは条例でない方向で進みたいということで今協議をしているところでございます。

もちろん1,000万円というお話ありましたけれども、条例で制定せずその1,000万円は分配を  
して各課での支援を厚くするというところ、そして定住への支援にシフトするとは申し上げま  
したけども、やはりほかから入っていただきたい部分もありますので、その点は先ほど申し上  
げたとおおり、エコタウン椿をまずは何とか目玉政策にして、あそこを少し予算配分をしながら  
まずは埋めていくというところでは、移住定住の支援をしていく中で、あとは町内に住んでい  
る方が今後も住みよく飯豊町に住んでいられるように、その方たち向けの今までなかった支援  
もしていきたいなというところで考えております。

もちろん交流人口、関係人口に対しての体験ツアーですとか、あとは宿泊を伴う部分に補助  
を出したりとかっていうところも継続してやっていきたいと思っておりますので、ちょっと中

身を精査をしながら、分かりにくい部分もあったものですから、移住定住支援、幸せになる条例って何、どれがメインなんだというところでちょっと分かりにくいところもあったので、そこをもう少しこれだということで見せ方をしていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今、答弁いただきました。これから8年度の予算に向けて徐々に具現化というか、具体化していく部分だと思いますのでこれ以上詳細はお聞きませんが、やはり危惧されるのは、特に子育て世代だったり、去年あったのに今年ないとか、やっぱりそうだと去年もらってあったのに今年ないのかなみたいになると一番がっかり感が大きいのかなと思いますので、特に幼児・乳児、そして子育て世代の施策に関しては、ある程度継続した予算確保が必要なのかなと改めて思ったところですので、8年度以降ご検討願いたいと思います。

それでは、それに絡みまして入学支援ということで、私いろいろ何点か提案をさせていただきました。答弁では「教育委員会で入学支援の在り方を検討」との答弁をいただきました。入学支援の検討が義務教育学校と一体なのはなぜかということで、6年後先の話です。簡単に言うと。なぜか簡単でいいですので、理由をお聞かせ願いたいと思います。なぜかというと、私が提案した内容、米坂線が不通になっている今こそ高校生の通学支援、そして部活動の地域移行に伴うスクールバス利用制限があります。実際ありました。私の子供ありました。スクールバスの利用制限で保護者の負担が増えていますので、今こそクラブ活動の移動支援が必要ではないかと思っております。6年間といいますと、1年生がさっき言ったとおり中学生になる年齢であります。ですので、開校時期14年度とは言わず、この二つぐらいの支援は来年度からでもできるというか、しなくてはいけない支援ではないかなと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの再質問にお答えを申し上げます。

義務教育学校開校と併せてというところは申し上げましたけども、議員おっしゃるとおり今すぐしなければいけないところもありますので、そこはケースバイケースというか併せてやっていきたいなと思っております。やはり部活動が令和8年4月から本当に本格的に地域移行に

なる中で、やはり指導者の方にもそういうスクールバスの便のお話も伺っておりますので、その手当てというところがどういうことができるかというのも今検討はしておりますので、しっかりと切れ目なくといいますか、6年を待たずしてちゃんと今やるべきことは今やりながら、義務教育学校の開校に備えていくというところをしていきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今町長の検討、胸の中の検討課題にもその声が届いてるということでありましたので、ぜひ新年度予算に向けて内部でというか、しっかりと調整していただきたいと思います。

それでは次に、高齢者支援ということでお話しさせていただきます。

この答弁書の中には、高齢者支援、商品券配布や長寿祝い金の支援、これはあれですかね、町長の公約でもありました100歳に100万円、80歳に80万円。それはまた違いましたっけ。ということで、長寿祝金の支援ということで、これはいわゆるお金、金券、商品券も含めて商品券の支給は、これは当然本人ももらえてうれしいと思いますし、この券は町内の小売業を中心とした地域経済活性化の手助けにもなると思っておりますので、否定はしません。しかし、高齢者が真に望む支援内容かと言われれば、私はどうなのかなと思っております。その理由、昨年度実施した幸福感調査、そして今年7月に行われたその調査の結果報告会「生活環境が高齢者や障害者にとって優しいと思いませんか」の問いに、買物、交通の便の満足度、幸福感が低いという結果になっております。

現在、デマンド交通だったり移動販売という事業が行われておるのは当然私も承知しておりますが、やはりこの事業の検証をしっかりと行って、交通弱者、買物弱者の皆様を支える支援の充実こそが今本当に高齢者の方々、そして障害者の方々が求めている支援ではないかと私思っております。

町長のお考えをお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの再質問にお答えをいたします。

まず、買物というところでは、本当に町内の総合スーパーが閉店をしたというところで、あ

とは商店がなかなか少ない中のご難儀をかけているなど思っています。特に高齢者の方、免許がない方ですとか、自分では行けない方は本当に苦労しているところで、今移動・訪問販売ですとか回しながらやっておりますけれども、やはりそれではちょっと補えていないなという部分は私も思っております。あと、移動支援というところでデマンド交通というところで、利用料を少し軽減しながら使いやすいようにということでやっておりますけれども、やはりあまり利用が伸びていない状況もありますので、使いづらさがあるのだろうなということは分かっております。

やはり買物支援、移動支援というところで「金券等を交付するよりもそちらのほうを手厚くしたほうがいいんじゃないか」という高橋議員のお話は本当にごもつともだと思えますし、やはり買物に関しましては、町内の買物の場所がなくなったというところを踏まえて、町のほうでもいろいろ関係機関ともコンタクトを取りながら今動いているところではございますけれども、今表立ってこうしますということでの案はまだ言えない状況ですが、しっかりとそこは手当てをしなければいけないことは重々私も感じております。

また、移動支援についても、例えばですけれどもライドシェア的な部分ですとか、乗り合いタクシーを例えばまちづくりセンターで運営をできないかとか、そういう部分も考えていかなければいけないなど思っておりますので、決して金券とかお祝い金だけを高齢者の方にお配りをして、それで高齢者支援だということでは私も考えておりませんので、しっかり対応していきたいなど思っております。

100歳100万円という話ありましたけれども、その点も高橋議員ほかたくさん議員の皆さんに見直しとか段階的なやり方とかということでもご指導いただいておりますので、そちらも検討をして、それはそれで何らかの形でやっていきたいなど、内容はともあれですけどもやっていきたいなど思っておりますので、しっかりとニーズに合わせた必要とされる支援を行ってきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきまして、少し具体的に、やはり足の件に関しては今の仕組みプラスまちづくりセンターということで今名前出ましたけどもライドシェア。私たち議会も全議員研修で他県の様子を見てきましたけれども、やはり大きな役割を今後担うのではないかなと思って

おります。

このまちづくりセンターに関しては、今年度から職員の方を2日に1回ぐらいですかね。週に二、三回行ってらっしゃるってことで、その経過も踏まえて私は改めて3月定例会で一般質問でこのまちづくりセンターの1年間やってみてということで、今ライドシェアの話出たものですから、それも含めて3月にお聞きしたいと思っております。

それでは次に進ませていただきます。

そして、ここをまとめる形ではないんですけども、今いろいろああやってほしい、こうやってほしいということで私の提案でありました。提案には必ずお金、財源、歳入が必要であります。そこでお聞きしますが、予算編成の基本方針について、これからどんどん本格化していくと思うんですが、今回は私のほうで3つの支援策について、勝手にですけども提案させていただきました。今後8年度予算編成を迎える時期となります。国はお米券を含めた重点支援地方交付金の拡充の方針でありますし、決算審査指導事項には事業の見直し等も含めた歳出削減を積極的に検討されたいということで指導事項に挙がっております。

その中で町長は、令和8年度どのような方針を持って予算編成に当たるのかをお伺いします。特に、やはり9月の決算議会で補助金の在り方についてもいろいろ決算審査で質問があったかと思しますので、それも含めて8年度の方針をお聞かせ願いたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

高橋議員の再質問にお答えをいたします。

まず、令和8年度の予算編成方針ということでございますけども、今鋭意作成中というところでございますが、非常にやはり議員おっしゃるとおり厳しい財政状況でございます。最初、編成方針としては一律10パーセントシーリングということでマイナスですね。ゼロよりもマイナス10%でのまずは事業見直しということで進めておりますが、やはり必要な事業、お金をかけるべきところというところもありますので、やはり一概にもそれを踏襲して全部がそういう予算要求できないなと思っておりますし、やはり今予算を編成する中で、なかなか調整が今難航しているところは現実でございます。そういう中で、やはり今言ったように補助金という部分も結構大きな金額を占めておりますが、補助金も必要で出ている補助金も当然ありますので、今の実績等も踏まえながら前例踏襲ではなくてですね、実績を踏まえて金額を設定したりとか、見直しをしてなくすとか統合するとかという部分を踏まえて、今各課で編成をしていただい

いるところでございます。

あと、前から申し上げておりますけれども、国の重点支援交付金については年内中の補正ということで、町としても何とか国会通過がいつになるかというところありますけれども、何ぼでも早く町民の皆さんに届けたいという思いは持っておりますので、補正に関してはもうすぐにでも来た段階で対応するべく、今準備もどのような支援ができるかということで準備をしておりますし、やはり新年度に向けては身近な生活に直結するところも非常にこの物価高の中では大変な部分がございますので、その辺をちょっと重きを置いて予算を配分していきたいなと思っているところがございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

ただいま答弁いただきました。

やはり町民の方も、今本当にテレビの中で国会の審議、特に重点支援地方交付金についてはある程度自治体での裁量でいろいろ使える部分でありますので、大変期待している部分があると思いますので、そこの中身をしっかり精査していただいて、町民の期待に応えられるような補正予算という話ありましたので、補正予算にさせていただきたいと思ってることと、やはり先ほど一律10%まず減を目標にとということでありましたが、やはり飯豊町としてここはやっぱり頑張っていって予算をつける項目ってあると思うんですね。やっぱりそこには減ではなくて逆にプラスというのも全然議会としてはよしと考えている、議員の方全員かどうかは別としても、議員の方が多と思いますので、そこはいわゆるめり張りのある予算編成に期待したいと思っております。

続きまして、予算編成に関して終わりました、次に、やはりこの住民主体のまちづくりということで答弁書も締められている部分があります。町長は今回、「もう一度「手づくりのまち」の原点に立ち返り、新しい発想での「新手づくりのまち」を構想していく」と答弁されております。当然皆さんもご存じのとおり「手づくりのまち」の原点は、昭和47年から始まった住民が総合計画に参画するというので、現在の地区別計画は昭和55年から策定に着手したということでもあります。

それは第5次総合計画でも引き継がれておるわけなんですけれども、私議会でも一般質問何度か質問させていただきました。この「手づくりのまち」の中心、やっぱり背骨になる部分にな

るのは、この地区別計画を自分たちがつくっているという取組だと思われるんですが、中間年の今年2025年は計画の見直しの検証の年だということで、これは取組を再三常任委員会なり一般質問でさせていただきましたが、今もってされていないということでもあります。この件に関しては、今言ったとおり第5次総合計画にも記載されておりますし、町長の令和7年度の施政方針にもしっかりと記載されております。

もう今年度は4か月程度しかありませんが、改めて地区別計画の検証をやるかやらないか、はいかいいえとまでは言いませんけども、町長のお考えをお聞かせください。施政方針にはしっかりと書いております。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員の再質問にお答えを申し上げます。

地区別計画の見直しはやります。どのような形でということだと思えますけれども、まずは協議会長の皆様には、その旨今回が見直しの年だというお話もしておりますし、ちょうど今月ですけれども、協議会長会もちょっと予定をしながらその場でも議論していきたいなと思っております。ただ、全部をゼロにしてではなくてですね、今回見直しですし、やはり今掲げている目標、それぞれの地域があります。やはりこう見ますと、ちょっと今の町の現状にそぐわないような、ちょっと情勢が変わったりですとかいろいろあって、文言がちょっとこれ今ないんじゃないっていうところもあったりですとか、あとはやっぱりどうしても取組が多過ぎて、なかなかこれあと5年間でできるのかというところも、多分協議会長さんも含めて地域の方も思ってるであろうところありますので、その点をまず協議会長の皆様とも確認をしながら、どういう形で5年間後期に向かっていくかというところで、見直しといいますか確認、そしてブラッシュアップというところを今回していきたいと思っておりますので、どこがどのように変わったかは議会の皆様にもご説明する機会はあると思っておりますので、その辺を回答とさせていただきます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

やるということで、今後協議会長さんとの集まりもあるということで、そこで詳細について

進め方も含めてでしょうけども、お話しして進めるということでしたので了解いたしました。

それでは、行革の質問を3つほどさせていただきました。それについて残り時間お伺いします。

まず第1点、認定こども園について、私の提案というか今の状況をお聞きしました。わくわくこども園の乳児部、中地区にあります旧さゆり保育園の老朽化、併せてすくすくこども園、3歳未満児の定員割れというか欠員というか、まだまだ入れるという現状のお話がありました。そして「保育士の効率的配置の観点から、わくわくこども園乳児部をすくすくこども園に統合することが望ましい」という答弁をいただいております。これは、利用者、特に保護者ですかね、利用者・保護者に丁寧な説明をしながら、やはりこれは統合を進める方向かなと理解しております。逆にしない理由が今の理由からすると見当たりません。今日の時点でいつ統合しますかっていう話はお聞きしませんが、これは統合に向けて少しずつ動き出すということで理解してよろしいですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりそのような歩みをしていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

義務教育学校が話題の中で、やっぱり乳幼児の施設も統合というものは必要だということで私が思った部分でしたので、やはりこれが前に進む、いつからかっていうことはまだ求めませんので、ここのあたりも順次進捗状況なり、これは教育委員会になるのか所管部署というか、ちょっと私も定かではありませんが、しっかりと町長の指示の下、こちらの統合についても話を進めていただきたいと思います。

あと、ほかに事業検証について、あと、フォレストいいでの件についてはこの内容で了解しました。フォレストいいではこの後2番目に質問する議員の方もフォレストいいからの質問しておりますので、そちらは、フォレストいいではそちらの議員にお任せしたいと思います。

行革の中で私が質問したふるさと納税の現状ということで、残りの時間使わせていただきます。

私、この一般質問11月13日に議会事務局に提出しました。ということは、もっと前から11月というか12月、こんなことを聞きたいなということで構想を練ってたところで、まさかふるさと納税の特に米に関して、このような状況になるとは全然私が思ってなくてこの質問を提出させていただいておりました。ここに触れずにふるさと納税の件はやめようかなということは、ちょっと今の状況ではできないだろうということで何点かお聞かせ願いたいと思います。

全国放送にも朝の全国ワイドショーですかね、にもなって、今日も新聞の報道にいろいろ新聞記事となっております。そういう中で、やはり先ほど町長から初めにこの件に関してのおわびということで挨拶ありましたが、ちょっとここは厳しくというか、少し質問させていただきたいと思います。

まず第1点、いろいろ今回から熊本の実業者の方をお願いしたということでしたけども、やはり一番大事なのは、契約書の中身がどうなっていったんですかということだと思います。これからどういう方向になるか分かりませんが、もし裁判だったり訴訟を起こすというときに、やっぱり契約書の中身が一番重要になってくると思います。

まず、今回は複数原料米、いわゆるブレンド、ブランドではなくてブレンド、混ぜたお米で準備していた。これ新聞記事によりますと、事業者は当初から複数原料米で準備していた。ということは、袋もですよ。袋も、あれはもう印字になってる袋ですので当然袋も準備していたということは、袋もですけど農家からの買取りの時点でもうこれにしようという頭でっていうか、進んでいたと思われま。出荷条件、例えば価格、検査の有無、そして運賃、ここは事業者が設定されたと思われまが、町も承認というか、確認していた内容になるんでしょうか。お願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

冒頭でもおわびをさせていただきましたけど、本当にお騒がせをしておるなということで、申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

契約書については、全協でもちょっとお話もさせていただきましたけども、しっかり契約行為をしながらやっている中で、中身についても不利益を被った際とか、その損害を与えた場合ということでも記載はなっているところがございます。どのように飯豊の方に出荷いただいた米を熊本まで運んで精米をして発送するかという部分もしっかりと受託者と打合せをして、中

身も町としてもそれでいきたいと思いますということで確認をしながらやっていたところでございますので、決して町が知らなかったとかという部分ではなくてですね、しっかり今お話ししていた部分は町でも双方確認をして対応をしたというか、発送業務に至ったというところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは2点目。やはり事業者決定までのプロセスをお伺いします。

今日の新聞報道にも何で熊本なんだ、県外なんだということで、今までの説明では地元周辺で返礼品の米を精米する工場が見つからないということで探していた中で、今の事業者の方がということがありました。なかなか精米工場、東北お米どころあるような気がしますけど信じがたいんですが、こちらは入札だったのかどうか。もしくは入札もない一本釣りというか、もうじかにお願いしたのか、その事業者決定までのプロセスをお聞かせ願います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

まず、事業者決定。熊本の業者というところがございますけども、そこだけ一本釣りをしたわけではなくてですね、まずはなぜ中間業者っていう部分でお話をしますと、今までは直営、町職員でいろいろPR等とかサイトの運営というところをやる中で、なかなか納税額が伸びず、「やはりプロには勝てないな」なんていうところもあって、中間事業者、プロというところをお願いしながらやりたいねということで話を進めてまいりました。その中で熊本の業者、あとは県内の業者、県外の業者、様々お話を聞きながら複数者から聞き取りをしてヒアリングなどもしながらどこにしようかというところで、私が一番思ったのは、やはり倉庫をしっかり持っていて、農家さんが抱え切れないというか、すぐに出してやりたいというところのニーズに答えられるというところもあって県外というところもありますけれども、しっかり輸送体制もあったという部分もありますし、何せ農家さんの助けになるかなというところもあって、一番いろいろ話を聞く中でそこがいいんじゃないかということで決定をしたというところで、まずは仕様書に基づき札を入れていただいて、業者選定をして一者随契という形にはなっておりますけれども、業選を経ながらしっかり入札行為をして決定に至ったというところでございます。

す。

(議長 屋嶋雅一君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

今決定までのお話聞きました。残り3分切りましたので、少しまとめてお伺いいたします。

まず、今職員の方、現地に行ってるんですかね。今週あたり行ってるというお話でしたけども、これも全協で出ましたが、事業者そして精米業者の最高責任者の方が一刻も早く飯豊に来て、この場での説明が必要かと思っておりますので、来庁の予定が決まっていれば教えていただきたいことと、もう1点。やはり納税していただいた方、先ほど町長のおわびの中でも、こちらの生産者とかいろんな関係者におわびのお話がありましたが、やはり納税者が一番がっかりしていると。なぜかという、今まで本当においしい飯豊のお米が行っていたから、その反動がやっぱり一番大きいということで、納税者の方も真相を究明して説明してほしいというコメントも載っております。

今後の動きになりますが、先ほどの最高責任者の来庁の予定、そして、やはりこれは中身も違ってた。いわゆる山形県産なのに熊本が入っていたということで、これは食品表示法に接触するおそれがあるのではないかと私は思っておりますので、やはりここは専門省庁である消費者庁への相談だったりも視野に入ってくるのかなと思っておりますので、その2点。

そして最後に、やはり契約書の中身の話が出ております。ですが、私たちはまだ契約する中身は当然拝見しておりませんので、今後常任委員会、そして全協等で契約書を資料としての提出を議長にお諮り願いたいと思いますので、それが3点目になります。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの高橋議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、議会中ではございますけれども、来週業者の代表に来るよというということで、ずっと日程調整していたんですけどなかなかちょっと都合合いませんので、ただ、来週間違いなくお邪魔するということでお話を今そこも含めて確認をしますけれども、10日なりその辺あたりかなということで、まだ確定ではございませんので、ちょっと申し添えをしたいなと思います。

あと……（「消費者庁」の声あり）消費者庁。県の指導も仰いでおりまして、ふるさと納税の関係、食品ということでの関係もありますので仰いでおりまして、当然必要な報告等は消費

者庁にもさせていただきながら県にも相談をして、しかるべき対応をしているというところでございますし、やはり全容がちょっとまだ分からないところもありますので、今少しお時間を持って、後ほどまた広く機会を設けて、皆様に、納税者の皆様も含めてご説明をしたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ただいま高橋 勝議員から契約書について提案がありました。

全議員の方にお諮りいたします。

ただいま勝議員からあった契約書について、町から提示いただくということで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

それでは、町のほうで契約書のコピーを全議員に提出お願いしたいと思います。

(4番議員 高橋 勝君)

以上で終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、4番 高橋 勝君の一般質問は終わりました。

次に、7番 遠藤芳昭君。7番。

(7番議員 遠藤芳昭君)

7番 遠藤芳昭でございます。

今町で最も話題になっていること、聞きたいことは、ただいま話ありましたように、ふるさと納税の米の返礼品の問題でありまして、一体どうなってるのかということも多くの方が疑問に思っていると思います。町民から「これを聞かずに何が議員だ」と「何が質問だ」ということも今朝も連絡をいただいたところでございますけれども、この一般質問は残念ながら通告制になっておりまして、11月の半ばに、表面化する前にこの一般質問を提出したものですから、残念ながらこれを議題にすることができません。

ただいま高橋議員から契約書がありましたけれども、それよりも業者さんに決まるいきさつ、指名あるいはその審査ですね、業者を決定する際のいきさつについては、これから情報公開請求をしたいと思っております。お約束をします。

それでは、私のほうから3点ほど質問させていただきます。

高齢者世帯等の除雪支援組織を育成するためということで質問します。

本町における高齢者世帯の一番の困り事、悩み事、そして不安は「冬の暮らしと除雪」であると思われます。高齢化率が40%を超えて、今後は支援を必要とする高齢者がますます増えてくるものだろうと思います。

現在町では、高齢者世帯に対し多種多様な除雪支援策を展開しておりますが、そこには支援をしてくださる方々の地域の方々の協力なくしては、支援は成り立ちません。

今後とも地域の高齢者世帯等を支えるには、まずは高齢者世帯等の除雪に対する現状把握と併せて支援可能者をも把握をすること、これが重要だと思います。

町は、社会福祉協議会、民生児童委員、地区協議会、自治会等に協力いただきながら高齢者世帯等の除雪の実情を全町で調査をして、その結果に基づいて地域や集落単位で支援団体を組織化していくべきかと思います。

高齢者除雪支援の実態の把握について、町の考え方をお聞きします。説明資料も添付しておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

それから2番目。町の宿泊施設と第三セクターの現状はということでお聞きします。

最初に、フォレストいいについて質問させていただきますが、本年9月議会でその利活用業務調査について、本年7月に公募型プロポーザルにて委託業者を決定をして、今後に向けて運営手法の調査検討がなされると答弁がありましたが、その後の検討作業はどのようになっているかご説明をいただきたいと思います。

続いて、地域振興公社の経営状況と今後の対応についてお聞きをいたします。

地域振興公社の令和6年度の決算報告書では、厳しい経営状況の中、様々な対応を行っているとの報告を受けました。その後の経営はどのような状況であるのかお聞きをいたします。

また、町有施設の維持管理における指定管理において「近年の急激な物価や人件費、光熱水費等の高騰は、経営の悪化にさらなる影響を与えてはいないか」との質問に対しまして「指定管理費の見直し等についても検討したい」という旨の答弁がありましたが、その後どのような検討をされているのかご説明をいただきたいと思います。

次に、地域活性化起業人、この活用状況についてお聞きをいたします。

6月定例会、同公社の経営改善を図る目的で、2名の地域活性化起業人を予算化し、組織体制の見直しや営業戦略、それから調理部門の指導等を行うため、10月から活動するとのことでありました。現在どのような取組状況なのかお聞きをしたいと思います。

3つ目ですが、急激な少子化の中の義務教育学校の整備についてお聞きをいたします。

本町の昨年度の出生数は17名でありました。本年度令和7年度は15名と推定されるということでもあります。この数字を見ると、予想以上に少子化が進行していることが分かります。

現在、義務教育学校整備のために、現飯豊中学校における増築工事が計画され、基本設計まで完了しているようでございますが、この急激な少子化に直面して、将来出生予測を見た場合には、真新しい小学校を廃校にして、第一小学校の予定です。さらに8億円もの工事費をかけたまで義務教育学校が必要な事業なのか、疑問に感じるようになりました。

このまま教育学校に移行すれば、10年後にはごくごく小規模な義務教育学校になります。よりよい学校教育の環境整備には様々な手法があると思われまますので、この際義務教育学校への移行及び小中学校の施設配置を再検討してみてもよいのではないかと考えます。町の見解をお聞きいたします。

以上、質問申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま7番 遠藤芳昭議員より、冒頭ふるさと納税ということで、本来であればふるさと納税のお話を一般質問としてということでお話ありました。

本当に申し訳ないと思っておりますし、情報公開請求というお話、先ほどまた契約書の公開ということでもありますけれども、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、7番 遠藤議員の一般質問、1点目「高齢者世帯等除雪支援組織の育成」についてお答えを申し上げます。

令和5年度、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用して、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針「飯豊町地域安全克雪方針」を策定いたしました。検討会や事業を通して、飯豊町の何が課題で何が必要か、未来に向けて今どうしていくべきなのかを整理した結果、「安全対策」「組織強化と連携」「担い手確保と育成」「意識啓発と周知」この4つを将来構想として掲げることとしています。「組織強化と連携」の一つとして、共助組織による有償ボランティアの立ち上げを契機とした飯豊町独自の仕組みをつくりました。令和5年度は手ノ子地区と中津川地区、令和6年度は松原地区、今年度は高峰地区、椿地区、小白川地区に有償ボランティアが設立することとなり、町内6地区で除雪支援体制が構築されたこととなります。

ご質問いただきました高齢者世帯等の除雪の実態調査については、飯豊町地域安全克雪方針

を策定するに当たり、除雪ニーズ調査を実施したところであります。5年後、10年後を見据えた調査内容となっており、町としてはこの調査結果を参考に事業展開を図っているところでございます。そのほか個別に有償ボランティアを実施している除雪隊の中には、設立前に独自のニーズ調査を行い、支援が必要な世帯や対象者を把握しており、支援する側の備えにもつながっていると伺っております。

地区によっては除雪隊という形にこだわらず、自主防災組織の活動の一つとして検討している地区も増えております。個別避難計画を作成する過程において、家族構成や緊急連絡先などに加えて、担い手となる支援者の情報も把握できるようになることから、除雪も防災対策の一つとして既に取り組みされている地区もございます。

今後も地域の実情に沿った支援を行うため、自主防災組織や各地区まちづくりセンターと連携しながら、課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。共助組織による有償ボランティアの仕組みが各地区や各組織に浸透し、1団体でも多くの有償ボランティアの設立や除雪の活動が行われることにより、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりにつなげてまいります。

2点目「宿泊施設と第三セクターの現状」についてお答え申し上げます。

「フォレストいいで」の現在の状況につきましては、4番 高橋 勝議員の答弁と同じ内容になりますので、この場での答弁は省略とさせていただきますと思います。

次に、株式会社飯豊町地域振興公社の経営状況と町の対応についてお答え申し上げます。

9月定例会の一般質問でもお答えしたように、依然として非常に厳しい経営状況が続いているところでございます。

9月以降の状況としましては、添川事業部しらさぎ荘につきましては、日帰り入浴渡り廊下の床張り替え工事を伴い、9月24日から10月10日まで宴会と宿泊のみ営業を行い、日帰り入浴と食堂は休業しました。また、中津川事業部白川荘については、オートキャンプ場に熊が出没したことに伴い、9月5日から9月末までオートキャンプ場を閉鎖いたしました。その報道等の影響により、白川荘の宿泊や食堂についても利用者が大幅に減少するなど、経営に悪影響を与えている状況となります。また、県から指定管理を受託している飯豊少年自然の家については、物価高騰などにより昨年度大きな赤字となったことを踏まえ、10月に県庁へ出向き、公社の状況を説明しながら、物価高騰に伴う指定管理料の値上げと、利用が増えると収益が減る仕組みの改善について要望を行ったところであります。

6月定例会において、地域活性化起業人2名分の予算を承認いただきました。現時点で、組

組織体制の見直しや経営改善に係る起業人として1名招聘したものの、調理部門に係る起業人については招聘のめどは立っておらず、今後の状況を見据えながら引き続き人材確保に向けて取り組んでまいります。

招聘した地域活性化起業人は、昨年度「飯豊町持続可能な観光計画」の策定に協力をいただいた株式会社さとゆめの島 雅啓氏であります。委嘱は11月1日となったものの、実際には8月から地域振興公社経営指導員として、経営や接客に関して親身に、そして厳しく指導をいただいている現状でございます。島氏は、長く旅行会社やファンドの第一線で活躍された後、富山県にて自らが第三セクター社長となり、経営改善に取り組み業績を改善されるなど様々な実績を上げられ、総務省の地域力創造アドバイザーも務めている方でございます。

島氏は、まず社長以下全社員と個別の面談を行い、会議や打合せを開催していないことによる意思決定や情報共有の不足、しらさぎ荘、白川荘、自然の家をそれぞれ別会社であるかのような認識であり、施設間に壁がある問題、接客力不足など、会社組織または接客業として様々な課題を浮き彫りにしていただきました。

明らかになった課題を踏まえ、10月11日の営業再開に向け、9月24日には社員の意識統一と夏季営業目標等の確認を行うため、パート社員を含む全社員を対象とした「キックオフミーティング」を開催しました。組織体制の見直しを行い、マネジメント研修や管理職研修を行うなど、まずは会社組織としての体制整備や社員教育に取り組んでいただいております。また、経営改善のために毎月戦略会議や経営会議を行い、前月の営業実績を踏まえ翌月以降の営業戦略の確認と検討を行っております。

島氏に関わっていただいているから4か月ほど経過し、社員の意識と意欲は確実に向上しております。営業再開に当たって、社員提案によるリニューアルキャンペーンを行うこととし、10月末まで日帰り入浴料を450円から200円にしたこともあり、前年度同時期比で1.5倍の利用がありました。また、11月末まで宿泊プランに1泊2食つき8,500円のお手頃プランを追加し、利用者から継続希望が多く寄せられたため、期間を延長することとなりました。利用者の皆様からも「雰囲気はよくなった」など、とても好意的な声をたくさんお聞かせいただいております。ほかにも東山工業団地へのお出張者にご利用いただくよう団地内の企業に営業を実施したり、セルカの閉店に伴い、買物難民対策としてしらさぎ荘の売店で鮮魚類を販売するなど、社員が自ら考え地域貢献や営業を行うという、これまでにはなかった動きが出ているところでございます。今後も島氏に指導を継続いただくことで、経営改善の見通しが見えてくるものと認識しております。

しかしながら、このような取組が営業利益に直接的に結びつくには時間がかかり、今年度において数字的に改善が見られるかは難しいものと認識しております。また、これまでの累積損失と債務の返済が大きな足かせとなっているのも事実でございます。

指定管理については、令和5年度から令和9年度までの5年間としておりますが、指定管理料については令和4年度において令和3年度の実績により算出されたものであり、5年間同一の指定管理料としております。令和5年度の指定管理以降、この間の物価高騰は算定時には想定されておられず、公社の経営をさらに厳しくしている大きな要因となっていることから、本定例会一般会計補正予算において、令和6年度実績及び今年度見込みに基づく物価価格の高騰分を指定管理料の追加分として計上しておりますので、ご理解をいただきながらご審議いただきたいと思っております。

3点目「急激な少子化の中での義務教育学校整備」については、教育長から答弁させていただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

それでは私から、7番 遠藤芳昭議員の質問の3点目「急激な少子化の中での義務教育学校整備」についてお答えいたします。

ご質問にありましたように、昨年度の出生数及び今年度の出生見込み数は、本町の少子化が進んでいる現状を目の当たりにするものであります。教育委員会としましては、少子化に当たって、常に児童生徒が安心して学べる環境の整備に取り組む必要があると認識しております。

義務教育学校の開校の目的は、子供たちが様々な考え方や生き方など、多様性の中での学びを可能とし、心の成長を促しながら小・中教職員協働による教育的効果を高め、学校の教育活動を充実していくことにあります。さらには、同じ教育方針の下、小学生、中学生、教職員が共に学ぶことに意義があり、大きな成果につながると考えております。少子化が進むからこそ、本町にとって施設一体型での勤務教育学校が必要との認識は変わりありません。

なお、今定例会冒頭で町長が開校年度を表明されましたので、計画しておりました飯豊中学校校舎の改修及び増築については、開校年度の児童生徒数に見合った学習環境にするべく再精査する必要があると考えております。子供の数が減り、学級数が少なくなることで、必然的に教室の設置数も減ることとなります。飯豊の子供に、より一層確かな学力を培い、今以上に豊かな心を育むためには、多様な教育活動の実現に資する多様な学習環境を整備することが町教

育委員会の責務であり、それがひいては今求められている個別最適な学びと協働的な学びを具現することにつながると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

るる答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

初めに、高齢者世帯の除雪支援について、要望調査についてお伺いします。

私の質問に合わせて今日から雪が降って、高齢者の方、そろそろ大分嫌な思いをしているんじゃないかなと思いますので、私の後ろに高齢者がいっぱいいると思ってお聞きをいただきたいと思いますが、資料1ご覧いただきたいと思います。

各世帯の調査票です。これにつきましてはNPO法人まちづくりいいですがですね、国交省の支援をいただきまして、各地域の自治会長さんのご協力を得て高齢者世帯の全世帯に除雪に対して今何が困っているかということ調査をさせていただいたものでございます。令和2年の調査表ですが、高齢者、私たちもそうですけども、除雪といっても例えば道路から玄関までの間口除雪あるいは屋根から落ちた雪の除雪、屋根の雪下ろしということでそれぞれ違うんですね。環境も違いますので1件1件皆違うんですよ。そうしたときに、そういうものをきちんと把握をしているかということが大事だということで、この資料1で調査表をつけています。

あと、資料2はその調査票を一覧表にまとめたものでございます。このまとめて一覧表にしてですね、この方々はこれに困っていると。そして、この方々の周りに誰か支援可能な人はいないですかということで、部落や隣組や地区協議会、そういったところに諮って、こういう表を見ていただきながら「私この人なら手伝えるよ」という人を数人出していただいて除雪支援を行ったところだったんです。こういう形あります。

資料3は、それでも雪が降ってから「じゃあお願いします」と言われてもですね、うちの状況の周りにどういうものがあるかということをもっと調査しなきゃいけないということで、左側は家の脇に堀があったり、あと右側は塀に支柱としてこういった鉄筋が挿されておったりですね、いきなり行っても大変な事故が起きてしまったり損害を与えて損害賠償ということになりますし、けがになったりということがあって、こういう調査を資料4のようにもう秋のうちからカルテを作ってですね、誰が行ってもこの状況が分かるようにしないと除雪支援なんかできないんですよ。ということで、やっぱり除雪を支援してくれる人をまず大切にして、そう

いった人たちの活動を支援するということが今本当は一番大切ではないかということです。

今は除雪をしてもらう高齢者に対して補助金1万円とか2万円とかですね、1回除雪を業者さんにお願いとすると5万円とか、そういった支援をしてますけれども、本来であれば除雪を支援する組織をその組織づくり、あるいは運営に対して、あるいはその除雪をしてくれる方々に対して、やっぱりその活動に対して支援をしていくというのがこれからは必要なのではないかなと思っています。

どれだけ調査をしているのかということをお聞きしたいんですが、答弁によりますと「除雪の調査をしました」ということで、これによりますとですね、地域安全方針の除雪ニーズの調査を実施したということをございますけれども、この高齢者の調査の内容について、こういう調査をしたのかどうかお聞きをしたいと思います。どのような調査をしているかまずお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

今の遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

本当に素晴らしい調査結果というか、調査の実態調査をしているなど思っております。克雪安全方針の指針を策定する際に調査町でもかけておりますので、詳細について健康福祉課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

宮川健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

遠藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

令和5年度に克雪方針策定させていただきましたけれども、その際に令和4年度にニーズ調査を行いました。対象は60歳以上の方のみで構成される745世帯を対象にしまして、回収率60.7%、952票ということで調査をさせていただきました。

実際町長の答弁にもありましたとおり、5年も10年後も見据えた問いになっております。その中で、まずはこのそもそもの方針がですね、安全克雪方針ですので、安全、事故を起こさないような方針を策定する、そのためにはまず屋根に登らせない施策をしなければならないというところからスタートしたものでございます。

その中の問いの一つ「そもそも屋根の雪下ろしはあなたの家は必要ですか」という問いがご

ざいます。屋根の形状もありますけれども、その中で屋根の雪下ろしが必要ですよといった方が57%でございました。必要なしという方は40%、屋根の雪下ろしが必要な57%のうち、自分または家族で行ってるところが71%、約171世帯ですね。そのほか28%、68世帯に関しましては、自分や家族ではできないので親族、近所、あと業者の方、ボランティアなどをお願いしてるといふ状況調査でございました。

実際、個別に先ほど遠藤議員から頂きましたこの立派なこの実態調査関係は、このニーズ調査では行っておりません。町として大きな大枠を把握するためのニーズ調査でございましたので、それが様々な項目があります。例えばこれを先ほどの数値を75歳以上のみ世帯に限定しますと、先ほどの屋根の雪下ろし必要で自分の家族ではできないという28%の率を、地区ごとの世帯数に75歳以上のみ世帯数の率を当てはめることによって、地区別に屋根の雪下ろし、間口・軒下の除雪が困難な世帯のおおよその数が把握できると考えております。3年前の調査でありますため、年々高齢化はしていくとしても大きな差はないと見ております。

あと、先ほど除雪隊への支援とご質問がありました。

大きく行政の支援としましては、直接的な支援と間接的な支援、大きく二つあると考えております。直接的な支援としましては、現在支援隊の方には除雪機ない場合、除雪機町で購入しまして貸出しをしております。その毎年の整備点検費用、あと燃料費、その他除雪に必要な備品、消耗品等、そちらを支援させていただいておることによって支援隊の低料金の設定につながるものと考えております。そのほか間接的な支援としまして、除雪隊の立ち上げに向けての支援をさせていただいております。その話を聞きたいという方には、こちらで行ってプレゼンをさせていただいて、研修や相談など、スタートするまで細々な手続があるわけなんですけれども、その地区に合った仕組みを一緒に検討してきております。今年度も3地区に健康福祉課とまちづくりセンターと社会福祉協議会とで入りまして、その地区の方針、やり方や除雪体制に合った方法を一緒に考えてまいりました。

(7番議員 遠藤芳昭君)

すみません。調査の内容を聞いているので、町の支援を聞いているわけではないので了解しました。

(健康福祉課長(兼)地域包括センター所長 宮川千鶴子君)

終わります。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

町の支援については一覧表をもらっておりますし、私も関わっておりましたので十分分かりますので、また、そういう支援については町民の方に広くお知らせいただければいいかなと思います。

私は、こういう実態調査をしなければ、本来の支援をしてくださる方々が出てこないのではないかなと。あるいはもっと細かく支援をしていく方法があるのではないかと。そのためにも行政がきちんとやっぱり動いていただく必要があるのではないかなということで、あえてその調査の資料を提出したところでもあります。例えばまちづくりセンターやまちづくりの担当課、あるいは福祉担当課、そういったところがですね、高齢者が今何に困っているかということをしちんと把握することによって、支援であれば地域の方々が応援できるよと、あるいは俺に任せてくれという話合いができるのではないかなと思ひ、そのデータがない限りですね、地域はやっぱりなかなか誰か任せということになってしまいますので、もっと地域づくりのためにも調査をすべきだなということで、こういった調査を地域に落として支援をどうするかということとをみんなで考えていくことでぜひ取り組んでいただきたいと思いますところですので。町長、どうでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

私もこれは調査なくして生のニーズというのは分からないと思ひますし、やはりこの地域安全克雪方針をつくるために、せつかく700名の皆さんにアンケートをして6割回答をいただいておりますので、そこを深掘りという部分でも、今もっと必要な設問とかを考えながらまちづくりセンター、そして福祉課、行政がしつかり対応していく必要があるなと改めて感じたところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

せつかくその立派な調査をしたのに、困っていると回答したのに何もしてくれないんじゃないかということがあると思ひますので、ぜひ深掘りをしてですね、追跡をしながら支援方法まで地域全体で考えられるような、そういう取組をしていただきたいと思います。

続いて、宿泊施設と第三セクターの現状についてお聞きをしますが、率直にお聞きします。第三セクター、地域振興公社なんですけれども、もう赤字で困っていると。様々な対応をしているということではありますが、赤字の最大の原因は何でしょうかね。赤字になっている最大の原因、その原因をきちんとやっぱりここで取り組まなければ、幾らご挨拶とかですね、改善にはならないのではないかなと。赤字の最大原因をそのままにして支援をしていくというは、ちょっとやっぱり今の状況の中では無理があるなと思います。特にお聞きしたところでは、しらさぎ荘の宿泊部門が赤字の大きな原因だと聞いておりますけれども、そうなんでしょうかね。公社が赤字になっている最大の原因というのは何でしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

非常に厳しい状況だと言っておりますけれども、最大の原因と問いをいただきましたけれども、答弁書にもありますけれども、私が思うに最大の原因というのは、累積の損失額が非常に大きいというところが大きな要因を占めているのかなと思っております。幾ら単年度黒字になったとしても、その分もし累積がなければ実入りにもなりますし、例えばそれを施設の改修費用に充てるとかということで、新たな投資ができますけれども、なかなかその部分が全て累積に回って返済という形になっているというところは、非常に経営を圧迫している理由ではないかなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

1億2,000万円ぐらいあつたはずですが、その借金を成してそれが赤字の最大の原因、借金は置いてですよ、経営の最大のもうからないっていいですか、営業に合わないということは何でしょうかということもお聞きしたいと思えます。赤字についてはもう借金はあるんですが、今取り組んでいるのは借金なしに取り組んでいるわけではないようですね、答弁書を見ると。お客様のおもてなしをどうするかという一連の答弁書になっておりますので、借金なしはどういうふうにして借金をなすと、そこをどういうふうに取り組むんでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

再質問にお答えをいたします。

累積の赤字の借金なしという部分ありますけれども、それはキャッシュフローに予算化をしまして、月何ぼということでお返しをしております、ただいま1億2,000万円という話ありましたけれども、そこも減らしているという状況がございます。また、今やはり島さんに入っただいて経営改善という部分では、やはり営業努力という、町も含めてですけれども、しっかりと稼ぐという取組をもっとしなければいけないかなと思っております。

温泉だけをやっていいんじゃないかというご意見もいただきますけれども、日帰り入浴だけだと、なお経営が厳しくなる部分があります。そういう中で、宿泊をしたりですとか食堂経営をしたり、あとは物販をしたりということで、いろいろ想定をして今経営をしているところではございますけれども、なかなかお客様の入りも難しいというところ、そこは多分施設が老朽化をしていて今の時代に合っていないというご意見もいただいておりますので、お客様を迎えるになかなか難しい施設設備になっているのかなというところもありますので、そこを含めながら今経営改善というところで、できることを精いっぱいやって、何とかこの地域振興公社を残していく必要があると今対応しているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

借金をそのままにして、いくら営業で頑張ったとしても黒字にはならないということだと思います。資料で頂いたところではですね、毎月147万円ほどの借金返済があるようでございます。これを利益から返済をしていくと。あるいは人件費もきちんと払いながらこの利益を取っていくのは、今までの経営方針からいっても今すぐはほとんど無理ですよ。これはいつまでなんですかって言ったら、それこそあと10年ぐらいかかりますという経営方針なんです。ですから、そういう状況の中で、結局最終的には行政が何らかの支援をしていく、いかざるを得ないと。このまま残せばですね。だから、私が今お聞きしたのは、どこが一番経営の赤字の中にやっているのか。借金以外で。今の営業の中で、借金以外で、本当にやっぱりお客が来ないあるいは経費がかかり過ぎてもうからないなというのはどこでしょうかね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをします。

一番のお金がもうからないという部分ではございませんけれども、やはり人件費という部分は大きな歳出を占めているのかなと思いますし、もうからない理由というのがなかなか私も今明確なものが分からないといえますか、利益を上げるべく対応しているというところで回答しかないのであるかなと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

分からないでは済まないですね。どこが赤字の原因になっているかと。人件費は分かりません。けれども、必要な営業で必要なサービスをしているから人件費がかかるんであって、人件費がかかり過ぎる、あるいはもうからないところはどこの部門ですかとお聞きをしてるわけです。それが分からなくては対処のしようがないんじゃないですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

申し訳ございません。部門ということでお話ありましたので、詳しい数値ありますけれどもちょっと今持ち合わせておりませんが、やはり今赤字を抱えているところは日帰り入浴というところが一番大きいかなと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

今日帰り入浴って私は宿泊施設でないかなと前からお聞きしておったんですけども、日帰り入浴は町民の宝物です。これは行政目的なんですね。町民の健康や福祉に供するというところで行政目的ですから、これはお金がかかってもしょうがないんですよ。

あともう一つ、日帰り宴会、一般的には今7,000円とか8,000円で宴会せざるを得ません。でも、しらさぎ荘さんは申し訳ないけどもこれしか予算がないとか、年寄りの会議なのでって、5,000円にしてくれとか、いや4,000円しかないと言えば、それでやってくれますよ。ですから日帰り宴会と入浴は、私は町民の宝物だと思っております。それには赤字であってもお金を突っ込んでもしようがないと思います。

お聞きしたところによると、しらさぎ荘の宿泊者の宿泊ですね。宿泊施設のほぼ8割は町外、2割いるかいないかという話でした。町民の福祉に寄与するということであれば、そこはあまり町民が実際には関わっていないのかなというところで、例えば宿泊施設をやめてみるとか、あるいはそれをやめればどうなるかということは恐らく検討されていると思いますけれども、そのところを私はお聞きしたかったんです。ですから、そこをちゃんとやっていますかということをお聞きしたんです。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをします。

赤字の部分をなくしてよりよい経営のためにということで、いろんなシミュレーションをす中で、宿泊もなくすこともシミュレーションしました。ただ、宿泊をなくすと赤字が増えるというところもございます。これは宿泊が一番の稼ぎ頭というわけではございませんけども、やはりいろいろキャッシュフローを見ますと、宿泊を私もやめたほうがいいと思ってそういう提案をしましたがけれども、宿泊をやめてしまうと余計現金が入らなくなるという部分では、累積の赤字が増えてくるとありまして、やはり閉めずにするしかないという状況で、今8,500円のプランをしながらたくさん集客をしたりですとか、来ていただける対応をプランを考えて今やっているところで、なくせないというところで今行っているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

7番 遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

温泉はなくせないと、日帰りもなくせないと、宿泊もなくせないということであれば、経営改善なんかできないんじゃないですか。挨拶をすれば経営改善になる、売店に物をいっぱい置けば経営改善ができる、それはできるでしょう。けども、この1億数千万円、して毎年千数百万円、多いときには3,000万円赤字になっているのにもかかわらず、やっぱりそのところを切り込んでいかなければどうにもならないんじゃないですか。

例えばですよ、例えば宿泊をやめとなった場合、宿泊やめる分、宿泊などにかかったその経費ですね、借金、それを町が清算してあげると。これをしなければいけないわけですから、全部倒産したり倒れたりしたら町が肩代わりするんじゃないかと、部分的にやめるものについてはその場で清算するということだって可能なかどうかですが、私はそういうふうに思ってる

んですよ。縮小するにはそれなりの原資をちゃんと突っ込んであげて、そして町が清算をしてあげる、そして、できるだけ赤字を落としていくと。この先もその借金をだんだん減らしてあげると。恐らく借金を減らしてあげるのは町しかないはずですから。今の経営の状況の中ではですね。ですから、そういうことを一つ一つきちんと経営を見直しをして、赤字が上がらないというところは、これはいろいろな形で不満もあるでしょうし反発もあると思いますが、ここは英断すべきなんじゃないですか。

まだ時間があると思いますので、来年度予算なんかでもまだ検討できる部分があると思いますので、そして来年の春からとは言いませんけれども、やっぱり2年後、3年後にはそういうところを縮小していくと。賢く縮めるということも必要なのかなと思います。どうですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えします。

今遠藤議員にお話をいただいて、本当に正直ありがたいと思えました。というのは、やはり町が借金を、赤字補填をするなんていうことはやはり私の頭にはないといえますか、やっぱりしっかりと経営をしながら借金なしもしていく必要がありますけれども、健全な経営をしながらやっていくというところで、町が累積の赤字を補填をするなんていうことで税金を使わせていただくなんてことは、非常にあってはならないことではないかなという考えもございましたので、今、遠藤議員からお話をいただいたというところで、本当にそういう考えを英断をして、町民の皆さんにご理解をいただけるのであれば、そのような流れで少しでも経営を楽にしながら走っていく方法であれば、なお楽だになっていくかいいなと思えましたので、その点も新年度予算要求も含めてもう少し検討させていただきたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

なお、遠藤議員に申し上げますが、第三セクターについては町では出資にすぎないということもありまして、あまり深い細かな質問はというのはなかなかできないものですから、そのようにご了承願いたいと思います。遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

了解しました。

ただ、町有施設なわけですから、町民の福祉や健康、そういったもののために町が設置をして町が造っていると。目的がそうですから、そういうところをきちんとやっぱり把握をしてい

ただ、やっぱり町民の福祉に合うように、そしてやっぱりどんだん赤字が膨らんでいくことがないように、それは町長の判断で頑張ってもらいたいと思います。

町ができること、この間やりましたよね。直営に戻しますと。ゆり園は直営に戻しましたよね。本当に赤字になってこれはもう三セクが駄目だとすれば、そういったことも考えているんですかね。先ほど言いましたように、例えば温泉と日帰り、日帰りがどうか分かりませんが、温泉の運営だけは直営でやることだって可能かなと思います。そういうことをぜひ検討してください。

三セクの経営の内容はちょっと突っ込んだのは悪いかもしれませんが、ただ、あくまでもこれは町長が設置をしている、町長が責任者ですから。ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、3点目の義務教育学校についてお聞きをいたします。

教育現場の教育長から義務教育学校の大変さについて、重要性についてお聞きをしました。義務教育学校は私も否定をしませんし、私も設置に賛成をしました。職員のこれまでのご苦労とかですね、多くの方が関わって準備をされてきたということは十分に分かっておりますし、そういう意味でむしろ敬意を表して推進をしていただきたいなと思っている立場の1人であります。

しかし、小学校再編、義務教育学校が出る前に、小学校再編の問題があったんですね。小学校再編がうまく進まないために、教育長さんも違いますけれども、副町長も違いますが、そのゆえの苦肉の策として生まれたものだと理解をしています。それまでは教育委員会は極小規模校の統合をしたいと。極小規模校をなくさなければいけないので何とかそうしていきたいという行動を、あるいはその業務を目的でしておったように思います。義務教育学校の成り立ちっていうのはそうでなかったでしょうかね。誰か教育委員会に確認をしていただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

7番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、義務教育学校の流れについては議員ご指摘のとおり、まずはその子供たちを一体的に育てるといふことのシステム、その目的があってまずこの設立に向かってきた経過がございますし、皆様のご支援をいただいて、今それが力強く前に進んでいるんだということを思ってお

ります。

それまでの中において、小規模学校を統合しながらなるべく大きな学校にしていこうという流れがあったことについても承知しております。その経過を踏まえた上で、教育委員会としては町の子供を一体的に育て、それから多様な環境の中でたくましく育てていくと。そのようなことをまず整備していきたいと、そんなことに方向を密にしてやっていきたいということのお願いがあってこの道が敷かれたということをおも承知しておりますので、議員もぜひそのことをご承知いただきたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

そのとおりだと思います。それで少子化、極小規模校をなくさなければいけないと。1クラス3人とか4人だったかな、そういう学校ありました。それで2年、3年がいなくて1年生から次は4年生とかですね、そういう学校はやっぱり好ましくないだろうということで、児童数は大体もう数年前に分かりますので、それに合わせて学校統合で教育委員会が本当に大変な思ひをされて、地域あるいは父兄の方に協議に行ったということをおも聞いておりますし、報告も受けております。

これほどの人口減少がその当時予想できたのかどうかですね。その当時はもちろん義務教育学校などということはありませんで、小学校を2校にするということを進めてきたところだったんですね。人口減少がこんなに極端に進んだからこそ今こういうことになっているので、これまで出生児童が10人台になっているということ、その当時も今もちょっと信じられないぐらいですけども、予想できたのかできなかったのか。ちょっとその辺のところをお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

遠藤議員の質問にお答えいたします。

未来のことを想像するというのはなかなか難しいなということをおもっているわけでありまけども、飯豊町がそれこそこれから持続可能なまちとして成り立っていくためには、これぐらいの人口が継続されるのではないかとことを推しはかりながらこの義務教育学校の将来を見据えてきたということの経過があると私は存じ上げております。

ただ、やっぱりその方向性は間違っていないと思うんですけども、誰もが予測しなかったコロナがありまして、それで全てが何かしら大きな動きが出たのではないかなということを思います。活動についても縮小になりましたし、今まで自分たちが当たり前と考えてきたことが当たり前でなくなったその世の中が、このコロナの後であろうなということを思いました。それこそ飯豊町の人口が、それこそ出生数が10人台になるとは誰が思ったでしょうか。本当に誰もが思わなかったその未来だと思いますけども、少なく生まれた子供だからこそどのように育てていくのかということがやはり私たち大人の使命であって、それが行政の使命であろうなということを思ったときに、この設立する義務教育学校については、その人数に応じたさらに個別最適化、共同的な学び、それを保障する唯一無二の学校にしていかなくちやいけないということの私たちの自覚に立っているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

当時、建設して間もない真新しい第一小学校に全町の児童が入れば、それは使用できれば何も問題なく小学校1校、中学校1校でよかったのではと聞いています。ただし、なかなか今のその当時の児童数では第一小学校に児童が全部収容できないので、苦肉の策として義務教育学校ということになったんだと思います。私は、ですから第一小学校はまだそれこそ三、四年ぐらいしかたない学校ですよ。それこそ30億円近くかけた学校があと5年もしたら廃校になるのかと。いやそんなことはないんじゃないかということで、小学校1校、中学校1校、そうなるまでに義務教育学校でなくて、本来はもう小学校・中学校1校ずつでいいのではないかなと思っておったんですが、このまま推移すれば、恐らく小学校1校に十分大丈夫だということになると思います。第一小学校に小学生が全部収まる時期が、さんさん学級でつくっていると思いますので、収まる時期が間もなく来るんだと思いますね。ですから、義務教育学校の開校先ほどありましたけれども、もう少し少子化の様子を見て、この30億円近い学校が空き校舎になったり空になったりしないように、もう一回検討すべきなのではないかなと思っているところであります。

30億円もかけて10年もたない学校が廃校になっていいのか、本当に疑問を感じましたと思っていますので、当面は小学校2校、そして中学校1校、そして小中一貫教育で小学校あり中学校ありという方法もいいのではないかなと思います。

ぜひその辺の検討を再検討をなされてはいいのではないかなと思います。条件が全然違って

きましたので、その辺はご検討されてもいいのではないかなと思いますが、教育長、どうでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり第一小学校の立派な校舎に10人台の出生数であれば、全員小学生は入ってくるということの経過がございます。その中においては施設の利活用ということを考えれば、それも一つの道だなということも考えられます。

教育の効果ということを先ほど申し上げましたけども、小学校を見ますと120人台で第一小学校に入ることが一つ見えてくるところがありますが、もう一つ見なくてはいけないところは中学校だと思います。中学校にそのまま上がっていけば中学校が単学級になっていくと。そうすると、3学年の3学級の中学校ということになります。そうなった際には、それこそ担任が1人ずつ、それから教科会があったとしても全ての教科を専門に教えられる教員が配置されない可能性が非常に高くなってくることがあります。それこそしっかりした学力をつける、それから心を育てるということに関しては、教員の確保ということには大きなそれは鍵でありまして、小学校・中学校それを併せ持った義務教育学校ということの設立については、そこについても大きなメリットがあるのではないかなということを考えておりますので、今後検討ということがあるのかもしれませんが、それも踏まえて議員もぜひこの後ご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

義務教育学校の優位性については十分理解をしておりますが、少子化の中でこの町が持続することができるのか、義務教育学校への移行は正しいんでしょうけれども、少しやっぱり様子を見る必要があるのではないかなと思ひます。

町長が先ほどの答弁でもありましたけれども、職員の皆さんもそうですが「厳しい厳しい」と。「財政が厳しい」と「だからそれはできない」と「10%カットのシーリングだ」と言っただけでいながらですね、本当に町の財政それでいいのかなということをおもっています。例えばその立派な財産があるのに、借金をしてまで新たな校舎を建築する必要があるのか、増築する必要があるのか、

あるのかということです。極めて少子化の義務教育学校に、今の時点ですが8億円かけて、さらにその外構工事だからもっと高いでしょう。真新しい学校を廃校にして、町にそんな余裕があるんですかということをもう1回自問自答してみてくださいよ。そう思っている町民はたくさんいると思います。今日の私の一般質問を聞いてもそうだなと思ってくれる町民はいると思うんですよ。例えば立派な教育をするにしても、小中一貫教育ってあります。小学校1校、中学校1校で小中一貫教育ということで、交流学习はそれは小学校・中学校それは当然です。教員だって減ることはありません。そういうことで、そのうち全国的な少子化ですから、やっぱりその教育の制度も恐らく教員の配置なんかも改変をされていくんだろーと思いますし、もう少し時間をかけて様子を見る必要があるのではないかなと思います。

あと20年後には4,000人を切るんです。町民が4,000人を切る飯豊町になると。これはもう賢く上手に縮んでいく必要があるんじゃないかなと。恐らく今がそういう分かれ目だと思うんです。だから、ぜひ将来人口がどんどんどんどん減っていくという予測は間違いないと思います。それ以上に今急な加速で減少していますので、ぜひ時間をかけて関係者と再協議をしていただきたいなと思います。

教育委員会は今までいっぱい取り組んでこられてそのとおりだと思いますが、これほどの人口減少は予想していなかったはずですから、今の減少あるいは将来的な人口に合わせて、もう1回本当にお金をかけていいのかどうなのか検討していただきたいと。真新しい第一小学校は恐らく町民の宝だと思いますし、地域の人々の誇りだと思います。ぜひそのところをあと5年後、6年後に廃校になりますということであれば、町長の言う地域づくりとちょっと違ってくるのではないかなと思いますから、最後に町長のご意見をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

遠藤議員の再質問にお答えをいたします。

本当に貴重なご意見だと思います。第一小学校という部分もまだ新しいという中で、義務教育学校をお金をかけて整備をする必要があるかというところだと思います。町民の方もそういうご意見がたくさんあるであろうと思いますので、しっかりと令和14年度開校というところではお話しさせていただきましたので、いろいろ議論をしながら、一番は学校って何だろうというところを考えながら進んでいきたいなと思っておりますので、いろいろ今後ともご説明させていただいて、ご意見もいただければと思います。貴重なご意見を賜りました。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、7番 遠藤芳昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

( 午後0時17分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後1時30分 )

引き続き一般質問を行います。

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

5番 舟山政男です。

今日は、雪が降る寒い一日となっております。

一般質問は通告制となっております、私が提出したのは11月18日であります。そして今日になっているわけですが、この間のことは知らないことがいっぱいあります。ですけれど、予定をしておりますところの質問をさせていただきます。

質問事項としましては、2点あります。

1つは、これからの義務教育学校について。2点目は、空き校舎となる手ノ子小学校についてであります。

議会が賛成をして義務教育学校となりました。学校の在り方については、小規模複式学校への対応として、来年度より添川小学校と手ノ子小学校は廃校とし、第二小学校へ統合となります。町は中学校1、小学校2の体制となります。

そのことを踏まえ、多くの皆さんのご努力で義務教育学校が開校にできるように進めてきていると思います。11回の発行もされておるようです。そのことに対しましては、改めて敬意を表したいと思います。

義務教育学校について一旦立ち止まり、中学校1小学校2の体制を続けることのほうがよいと思いますが、このことについてはどのように考えられますか。校名については議論があるようなので、再開するときまでに決定することはできると思われま。

2つ目。手ノ子小学校の空き校舎についてです。

以前、一般質問で取り壊して更地にすることについてお聞きしましたが、「費用が大変である」とのご回答を得ています。そこで、町での利活用の在り方と民間の活力を取り入れる利活用の在り方についてはどのように考えられますか。

以上、2点についてお尋ねします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま5番 舟山政男議員より天気の話がありましたけども、本当に今日12月定例会初日にこの雪ということで、非常に大変な中の議会開催になったなと思っております。ご自愛いただきながら対応をお願いしたいなと思っております。

それでは、5番 舟山議員の一般質問2点目「空き校舎となる手ノ子小学校について」お答えを申し上げます。

小学校統合による閉校後の校舎は、町にとって貴重な財産であり、地域の実情や地域ニーズを踏まえて、積極的に有効活用していくことで維持管理費や公共施設の施設整備コストの縮減、地域コミュニティの維持・活性化や産業振興など、様々な効果が期待されるところでございます。

このため、本町のまちづくりの方向性と整合性を図りつつ、地域特性や社会ニーズ等について多角的な分析を行い、利活用を優先的に検討していく必要がございます。本年度取り組んでいる地域課題を解決するため、新たな地域ビジネスを生み出すための「100D I V Eプロジェクト」は、学校施設を含めた有休公共施設の利活用をテーマに実施されております。これは、全国の意思ある参加者がチームを結成して、テーマに沿った課題を解決するためのローカルビジネスを創出するプロジェクトとなっております。これまで全国から応募があった参加者と町の参加者が3つのチームを組織して、約4か月にかけて地域や住民へのヒアリング、フィールドワークを重ねてまいりました。チームごとにオンラインや実地での意見交換を重ねながら提案内容を磨き上げ、学校施設を活用したローカルビジネスの事業提案が行われ、審査が実施されたところです。

「校舎を活用したスマート農業の拠点づくり」「地域との関わりしろとたまり場をつくるゲストハウス×共同住宅」などが提案され、審査の結果、町内の森林資源の利活用などを提案した空き校舎を活用した「森の学び舎プロジェクト」が選定されております。具体的には、手ノ子小学校を起点として添川小学校と中津川小中学校も巻き込みながら、原木市場、学びのスペース、ギャラリー&カフェなど、持続可能な共創の場を育んでいくという事業提案です。現在は、提案した事業の市場的、財務的、技術的な実現可能性をより高めていくためのセカンドステージに途中突入しております。

町では、地域が直面する課題である遊休公共施設の利活用や、地域資源を活用したアイデア

をいただける貴重な機会と捉え、事業化の実施可能性等を踏まえながら、現状においては町の利活用ではなく、民間活力を取り入れた利活用を実現するために、引き続き多くの共感を得られる利活用について検討してまいります。

質問の1点目「これからの義務教育学校について」は教育長から答弁させていただき、以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

それでは、5番 舟山政男議員の1点目の「これからの義務教育学校について」お答えいたします。

義務教育学校の必要性につきましては、先ほどの遠藤芳昭議員の答弁で申し上げたとおりであります。また、その実現に向けて令和8年4月から第二小学校、手ノ子小学校、添川小学校を緊急的、段階的措置として統合することもご承知のとおりです。以降は小学校2校、中学校1校の体制となりますが、このままのペースで子供の減少が続けば、令和12年度に第一小学校と第二小学校全ての学年で10人台の児童数となり、令和15年度には第二小で複式学級が発生することが予測されます。

以上のことから、小学校2校体制で行くということにつきましては、あくまでも極小規模学校並びに複式学級解消のためのものであり、義務教育学校開校は必要不可欠であると考えております。

また、校名については今定例会冒頭で町長が表明された開校年度に向け、鋭意検討していくものと承知しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

それでは、教育長にお尋ねいたします。

手元に配付してあります資料は、私が広報での戸籍の窓の出生数を平成23年以降について拾い上げてまとめたものであります。これを見ますと、小学生は児童の増減はあるわけなんです、ほとんど減っているというところが見受けられます。これらの諸事情については様々あるでしょうから、それは何とも致し方のないことだと思っております。ただ、これをご覧になっ

いただければ分かるように、出生数イコール児童数とはなっていないところが結構ありますよね。将来にあってこの表の小学生の欄を見ていった場合、減り続けていくということが一目瞭然に分かると思います。複式学級は16人が1学級ということになっております。ただ、小学生を含む場合は8人ということになっておるようです。中学生は8人ということになっておるようです。ですから、この数字を見ていけば、足して16人以下であればこれは複式になるんだということが大体分かるんだろと考えられます。そうした場合、令和13年以後の出生については、当然予測の域を出ないわけですが、多分このままいったんでは、教育長答弁のように複式学級になっていくんであろうと思います。

複式学級は、義務教育となっても発生すると思われませんが、三重県の亀山市教育委員会が出している「複式学級指導の手引」という37ページにわたる報告書があります。その中では「複式学級は絶対悪ではない」とも言っておるわけであるんですが、この点について教育長はどのようにお考えになられるでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

5番 舟山議員の再質問にお答えいたします。

複式学級について「絶対悪」という言葉が出たわけですが、私は決して絶対悪ではないということをおもっております。自分の経験から申し上げますと、私は平成2年から平成4年までの3年間ありますが、中津川小学校でお世話になりました。初年度は岩倉分校で三、四年の複式の担任をさせていただいた経過があります。

その経験などを基にしながら、あとは様々な関わりを持たせてもらいながら、複式学級あるいは小規模学校における子供たちの育ちということをおもったときには、まずは物理的なところから言えば、少人数でありますので先生の手や目がまず行き届きやすい、細やかな支援が可能であるということが言えると一つは思います。それから2つ目は、子供たちその一人一人に役割が出てくる、あるいは少人数なので必ず発言する機会があるなどということから、自立を促しやすいということがあると思われまして。それから3つ目としては、学習中、直接・間接という学習がありまして、先生から指導を受ける直接の場面と、自分たちだけで学びを進める間接という場面があって、間接においては自分たちで学習する中で、一人学びであるとか共学びであるとか、自分たちでの学習を進めていくと、その自立がそこも進んでいくということで、私はそのところに関しては非常に効果があるということをおもっております。

一方、少人数であるということからすると、例えば学習において広まりであるとか深まりということについては、なかなかその多様性が担保されないということで、私などはそれこそ先輩からは「教師の出番として子供と一緒に関わりながら学びを深めていくってということが大事なんだよ」などということをお教えいただいたり、少人数であるがゆえに人間関係が固定化しやすいということがあったりします。ただ、そういうマイナスというところもあるかもしれませんが、しかし、地域が非常に近く、私などは2学年の教材研究をしなくちゃいけないという大変さにはありましたが、その分地域の方とたくさん関わって、本当に楽しい思いをさせていただいたなという思いがあります。それを考えると、複式学級については小規模学校においてはそれぞれのメリットがあつて、あるいはデメリットという言葉が適切かどうかではありませんが、それぞれ持ちながら、その個性ある学習が進められる、学校経営が進められると考えておりますので、今議員がおっしゃられた「絶対悪」という言葉については、これは私としては逆に不適切ではないかなと思います。

以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

議長のご経験上のご指導の一端をお聞かせ願ひまして、大変ありがとうございます。すみません、教育長でありました。菅原教育長のご指導の経験の一端をご披露いただきまして、大変ありがとうございます。私も絶対悪という言葉は慎むべきだったのかもしれませんが、一般的にはそういう風潮で捉えられているということで申し上げたつもりであります。

それでは、今後の複式学級という在り方についてもぜひ研究を重ねていただければと。飯豊の場合もそうなる可能性があるんで、そのように願っているところであります。

続けて2つ目ですけれども、教育長にまたお尋ねいたします。

2つの小学校体制が多分基準財政需要額といった点から学校とクラスが増えるということで加算されるので、財政的にも助かるのではないかと、このように思ったりもしたんですけれども、義務教育となったときに、中学校の先生で必修10教科あるわけですけども、40人以下の1クラスとなった場合、先生に不足が生じるのではないのでしょうか。

先ほど遠藤議員の答弁で、一部臨時免許状、あるいは免許外教科担任制度について触れられておったようにも思うんですけれども、町が義務教育学校となったときには、こういった教科担任についてはどのような形になるのかお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

舟山議員の再質問にお答えいたします。

これから義務教育学校ということを目指してまいるわけですが、単独で例えば2小学校1中学校ということが進んだときに、例えば飯豊中のことだけを考えてみますと、今後少子化ということを考えていくと、議員おっしゃるように1学年1クラスというところが想定されます。そうすると、中学校においては3学年において3学級ということの学級編制が想定されるということでもあります。その際想像してみますと、必要な教員というのは担任といわれる教員と、それから教科を教えてくださいの加配といわれる教員をいただくわけですが、今おっしゃるように例えば10教科あるということについては、10人の先生が3人に加えて7人がおいでになるということについては、かなり難しい状況が生まれるのではないかなということをおもいます。それを踏まえて、少ない種教職員でありますけども、自分の専門の教科でない教科を担当する先生が生まれるがために臨時免許状であるとか、そういうことを発しながら子供に不具合が出ないようなことの指導体制が取られるということを考えております。

それを踏まえてみると、義務教育学校として一つの学校となった場合につきましては、中学校の3人に加え小学校の6人の担任が生まれてまいりますので、9学級の担任がそこには存在するということになります。単に学級担任ということだけでなく、今は小学校から教科担任制ということが進んでおりますので、それを踏まえながら小中の乗り入れ、義務教育学校であれば小中でなくて全ての1年生から9年生までを担当する教員として配置されておりますので、全ての学年に教科指導に関わることができると、そういうメリットもございますので、ある程度一つの学校になったほうが専門性の確保ができるということと考えております。

また、多くの義務教育学校の教職員だけでなく、子供たちにおいても全て9学年の子供が一緒になりますので、私はかつて幼小連携というところで飯豊町に携わらせていただいた経過がございますが、幼稚園・小学校、例えばそういう多学年、あるいは多校種にわたる子供たちにおいては、小さな子供たちから見ると大きな子供たちは憧れを生むような存在であると思っております。だから、大きな子供たちは下の子供たちに対する思いやりということについて育つ、そのようなことをキーワードに異学年交流を進めてはどうかということをやってきましたし、そのとおりの子供たちの心の育ち、あるいはその行いがあったと思っております。そのことを踏まえますと、小中単独のメリットプラスアルファ私たちが目指す義務教育学校の趣旨

を考えたときには、義務教育学校の方向性というのは大きな意味があるなということを考えてるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

ありがとうございました。

少人数であれば人間性の醸成というのがとっても醸し出しやすいというお話であったのかなと思っております。

それで、先ほどの複式学級の話になるわけなんですけれども、これは進め方の形態としてどうしても児童が足りなくなりますから、統一学年の集団規模を大きくしてですね、そして高め合うために考えられた隣接校との集合学習というそういう方法があります。これは飯豊町の場合は義務教育学校1校になっちゃうわけですけども、隣接しているのは当然隣の自治体ということになります。そちらのほうとの学校と隣接しているからということで集合学習ということはあるんでしょうか。

もしこれがなければ、今ある一般的な事務組合、行政組合であるとか消防であるとか、そういうものを事務組合的な学校組合のそのような形になるんじゃないかなと考えられるんですけども、この点についてはどのようにお考えになりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

舟山議員の再質問にお答えいたします。

まず、集合学習ということのご質問がございました。

現在、飯豊町の小学校においてもめざみ学習という名称において、同学年の子供あるいは複数学年の子供が集まって教育活動を行うという、まず私としては非常に有意義な活動であると思うんですけども、それが進められている経過がございます。

一つの学校、少人数だけじゃなくて、やっぱり大きな集団を持って、それこそ多様な考えに触れたりいろんな人に交わったりして、多様な学習活動をまずは保障するという意味合いでは、非常に大きな活動があるなということをおもっております。

今回の二小、手ノ子小学校、添川小学校の3校の統合に当たりましては、特に3校活動とし

て子供たちが慣れるように、それから順調に統合に進むように配慮を持った3校活動という集合学習も進めております。

今後ということの考え方でありますけども、飯豊町単独の集団でこれから大きくなるわけですが、それがだんだん少なくなってきた折にということの考え方が一つあるのかなと思いますが、この間の金曜日でしょうか、飯豊の子供を語る機会として、教育懇談会が議員の皆様方と、それから教育委員と、それから校長会と話をしたわけですが、あの折にもやはり自分の町だけでなく、他市町、あるいは他県、それに他国というところの子供たちとの交わりというのは非常に有効でないかという話が出ておりました。おっしゃるとおり見識を広めたりということを考えれば、様々な人たちとの関わりということでは有効でありますし、その学校の考え方、校長の考え方にもよるわけですが、そのような有効な考え方をこちらで示唆しながらそれを進めていくということも一つ有意義なことであるなということをおもいます。

それからもう一つ、組合立というところな話になりますけども、この後それぞれの市町村でニーズが少なくなってきたときに、お互いってところの発想から組合ということが進む可能性は十分考えられるわけですが、一教育委員会として考えられるところよりも、むしろ町長、市長なりの発想において、共同で子供たちを育てるかということの発想の中からそれは進むということをおもいますので、有効であることは間違いないと思いますけども、その仕組みづくり自体はまだまだこの先見通せないところがあるなということでお答えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いします。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

ありがとうございます。

将来については当然未知数がいっぱいあるわけなので、事情も状況もどう変わるかわからない中での議論というのは、多分今できるお話お聞きできる段階では教育長がお答えになったところなのかなと理解いたしました。

最初に本日の冒頭で、町長から義務教育学校の在り方、それから4番議員と7番議員が質問されていることで、義務教育学校のハード的な面についてはほぼ議論が出尽くされているように思われますので、その決定については私から改めてお尋ねするということはありません。ただ、先ほど遠藤芳昭議員に答弁されておりましたけれども、義務教育学校の目的としての教育

長のご決意の深さを先ほどの答弁書で教えていただきました。ぜひ飯豊単独での学校として頑張ってくださいたいと、このように考えるところであります。

それで、2番目の空き校舎となる手ノ子小学校についてのことについて、町長にお尋ねしたいと思います。

先ほどのご答弁で「100D I V Eプロジェクト」が動いているとお聞きいたしました。

私11月8日土曜日なんですけれども、近くの自治体にある空き校舎を利用して事業を展開している社長さんにお会いしてお話をする機会がありました。その社長さんが言うておられるには、対応3点ほどありました。1つとしては、近隣との理解が大変重要であるということでもあります。それから2つ目としまして、一つの施設を利用者が複数になるとなかなか維持費の分担の割合であるとか、そういった意味で複雑になり面倒になることがあるということでありました。3点目としては、立ち上げるイニシャルコストの援助、それから軌道に乗りかけてからのランニングコスト、これらについても見てもらう部分があるとの話をお聞きしてきたところでしたけれども、これらについて町長はどのようにお考えになりますか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

舟山議員の再質問にお答えをいたします。

空き校舎利用ということで、多分近隣の空き校舎を利活用をされている代表の方にお話を伺いしての町はどうなんだということだと思えます。

1つ、2つ、3つと3つほどありましたので、それぞれ今の私の考えを述べさせていただきたいと思えます。

答弁書には「100D I V Eプロジェクト」ということで、ローカルビジネスをつかってそれを空き校舎を活用した展開をしていくということをご説明させていただきましたけれども、これも1案ということで決まったわけではございませんので、まずは1案としてのこういう活用をできないかというところで話題にさせていただいているというところでご理解をいただければなと思えます。

そういう中で、まずは1つ近隣との理解ということで、これは多分地域の住民の方、そして飯豊町以外の地域との関わりという部分かなと思えますけれども、やはり当然空き校舎を活用する上では、まずは地域の理解が一番だと私は思っておりますので、もちろんどのような利活用するかというのは地域の方も交えてお話をする必要がございますし、やはり今話題となって

いる手ノ子小学校については、隣に手ノ子幼稚園も今休園園舎としてあるということで、やはりそういう部分をまとめて利活用していく必要があるなど私は思っておりますので、やはりそういう部分では地域の方の意見、そしてそれを活用して町外からの交流人口ですとか関係人口なんかの結びつきに使えるような、そのような利活用を考えていく必要があるかなと思っております。

あと、2つ目の利用者の複数だと、やはりこの管理境界が分からなくなるというお話だと思いますけども、私もそれは思っております。ただ、一社だけで運営できなくてですね、例えばここからグラウンドはここが使って、校舎の一部はここが使ってなんていうことで、複数の方がしっかり管理区域を決めながらルールに基づいた利活用ができれば、一社で全てまとめて何でもかんでもというよりは、得意なところに得意な部分を賄っていただくというのも一つの考えかなというのは思っているところでございます。

あと、3番目のイニシャルランニングというのは、これはもちろん事業主体の方をお願いするべきところですし、ここに例えば町が町の予算を投入して維持管理をするであるとか、そういうところは私は今のところ考えておりませんし、そういうところがやはり遊休施設の維持管理が財政を圧迫するという部分にもつながると思いますので、もし遊休施設を活用するという前提であれば、維持管理、ランニングそしてイニシャルも含めて実施団体にお任せできれば一番いいのかなと思っております。ただ、設備の問題があってもここは現所有者に対応いただくべきところではないのかという水回り関係ですとか、そういうインフラ的な部分で相談があれば、そこはしっかりお話をお聞きして、最初から門前払いということではなくてですね、しっかりと費用負担の分担も話し合いながら、やはりそこがのめなくて結局オジャンになったなんていうことであれば、それは町として非常にもったいない話ということもありますので、そこはしっかりと提案者の話も聞きながら、今後進めていければなど思っているのが今の現状の考えでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

るお聞かせになって、町の現状から言えばそれは当然のことなのかなということで納得しているわけでありませうけれど、ただ、民間のお力をお借りするということはとても大事なことでと思います。これはいつかの思いつきじゃなくて、やはり年次計画を立てて進めておられる100D I V Eプロジェクトも含めてですけども、年次計画というものを立てて取り組むこと

が大切かと思えますけども、この計画性についてはどのようにお考えになるでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員の再質問にお答えします。

もちろん行き当たりばったりでは困りますので、実は100D I V Eでも3か年ですかね、コストのシミュレーションなんかもしていただきながら、持続可能な運営という部分も評価の基準に入れながら今回事業を選定したということですので、しっかりと計画に基づいた、いろいろその計画の中で、やっぱり3年では独り立ちできないんじゃないかなんていう話もありまして、やはりそういうところでは町も伴走しながら5年後の自走に向けてとかというところで、しっかり計画を持ってその計画を町としても支えながら活用していくというところで、今100D I V Eは話をしているというところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

5番 舟山政男君。

(5番議員 舟山政男君)

ぜひこれからいろいろと課題、懸案のことは出てくるんでしょうけども、都度都度解決して前向きに取り組んでいただきたいと。そして、できればですね、長期にわたる利活用というものを望んで、時間は25分残されておるわけなんですけども、60分ということで設定しておりましたんで、時間の使い方はこれでいいのかなと私は思っておりますが、ぜひそのような形で進んでいただきたいということをお願い申し上げて、私のこのたびの一般質問を終了させていただきます。

答弁は、時間ありますんでもしいただけるのであればいただきたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの舟山議員のご意見に答弁をさせていただきたいと思えますけども、もちろんしっかりと先を見据えたといいますか、持続可能な利活用という部分では、地域も含め行政もですけども、事業者、そして近隣市町等々も見ながら、しっかりと計画を持って進めていきたいと思えますし、やはり公共施設、使わなくなったとはいえども、やはり地域、町の宝というところ

ろ、大事な財産というところもありますので、しっかりとないがしろにしないで利活用に向けた取組を進めていきたいと思っておりますので、今後ともいろいろご意見とご提案等もいただきながら、共に進めていければなと思っております。

本日はありがとうございました。

(5番議員 舟山政男君)

以上で終了します。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、5番 舟山政男君の一般質問は終わりました。

次に、1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

まず初めに、大分県大分市で11月18日夕方発生した火災におきまして、住宅など170棟が焼け、1人の男性の方がお亡くなりになられたとの報道を見ました。年末を迎えるに当たって、家をなくされた方、お亡くなりになられた方にお見舞いとお冥福をお祈り申し上げたいと思います。

また、今年は例年より1か月も早くインフルエンザの新変異株サブクレードKが流行しているようですので、嵐町長におかれましては、師走の何かとお忙しい時期と思っておりますので、インフルエンザなどに感染されませんよう体調管理に気をつけて公務に務めていただきたいと思います。

それでは、今回の私の質問「鳥獣被害（クマ）に対する町の取組について」質問させていただきます。

今年は熊の餌であるブナの実、ドングリなどが大凶作となり、また、熊の数（小熊）が多く生まれているため熊の数が増えて、食べ物を求めて競争が激しくなり、弱い個体（若い熊）がありますが、人里と山との境界が分からず人の生活圏に近づき、早い時期から目撃情報や人的被害が発生しています。

環境省の報告によると、11月17日現在、4月から10月の熊による人的被害が速報値で本県の8人を含め196人に上ったと発表されておりました。

本町においても10月13日早朝、住宅敷地内で牛の飼料を準備中に体長約1メートルの熊に背後から覆いかぶされ、右腕と背中を引っかかれて軽傷を負われました。幸い命に別状はなかったことだけが救いです。

被害防止に向け、国、県が被害対策パッケージを取りまとめられたとのことですが、町として熊の捕獲、駆除に対応していただいている猟友会の方々に対する支援も含め、町民の皆さんが安心安全に生活を送れるように早めの取組が必要と考えますが、町の考えをお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま1番 横山清彦議員からは大分県の火災ということで、本当に焼失なされた方、そして死亡された方にお見舞いを申し上げたいと私も今思いますし、やはり分団長ということで消防団活動を長年わたってきた横山議員ならではの思いやりというところかなと思いました。

そして、インフルエンザということで、私の体を気遣っていただきまして本当にありがとうございます。うがい、手洗いをしっかりして臨んでおりますので、健康管理第一で頑張りたいと思いますので、横山議員もお体をお気遣いいただきながらご活動いただければと思っております。

それでは、1番 横山議員の一般質問「鳥獣のうち、熊被害に対する町の取組について」お答えを申し上げます。

町では熊の目撃情報を受けると、パトロールによる注意喚起アナウンスやのぼり旗設置のほか、猟友会との協議の上での箱わな設置などの対策を行っております。また、熊に遭遇しない、熊による被害に遭わないために、町公式LINEによる熊出没の早期情報発信に努めております。引き続き、冬眠前の熊が餌を求めて出没する時期となっておりますので、山形県では熊出没警報を今月の31日まで発令期間を延長しております。人身被害を防ぐために、地域や個人による放置果樹などの誘因物排除や刈り払いなどの対策強化をお願いをしているほか、熊を目撃した際は町に通報いただくとともに、出没情報を取得した際には近隣の皆様へ注意喚起していただくように周知を行っております。

今年度は熊の目撃情報の増加や人的被害が発生したことから、10月20日に熊被害防止対策連絡会議を設置し、各課が連携し情報の共有や対策を講じてまいりました。特に児童生徒の安全確保を最優先するために、冬期スクールバスを前倒しで運行したほか、防犯協会の皆様の協力をいただきながら、登下校に合わせたパトロールの強化や住民への注意喚起を行っております。

熊出没時の捕獲対応をはじめ、日頃から野生鳥獣による被害対策に当たっていただいている猟友会の存在は非常に重要であると認識しております。熊出没現場では、猟友会と情報の共有

を行いながら、被害状況の確認や捕獲に向けた箱わなの設置など、住民に被害が及ばないように努めておりますが、会員の高齢化や担い手不足が顕著となっており、出勤時の体力的な負担も大きくなっていることは事実でございます。猟友会への支援につきましては、有害鳥獣の駆除は大きな危険が伴う業務にもかかわらず、事故への補償がなされていなかったため、平成19年に鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定され、同法により猟友会を町の非常勤特別職である鳥獣被害対策実施隊員に委嘱しております。報酬は飯豊町特別職の職員の給与に関する条例に基づき、現在は日当5,000円、半日当3,500円となっておりますが、最低賃金の上昇も踏まえ、報酬を引き上げる条例案を今議会においてご提案させていただくこととしております。今年度のように目撃件数が多い場合もあるため、さらに報酬単価を上げるべきではないかという意見もいただいておりますが、熊の出没件数の増加は隔年での傾向にあることから、今年度のようなことが常態化するのかどうか、状況を注視しながら緊急銃猟時の追加報酬も含め、慎重に検討してまいります。

なお、鳥獣被害対策実施隊員となった場合は、狩猟税の税額を2分の1に減額する優遇措置がございます。また、事故の補償については議会の議員、その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例で対応し、そのほか任意保険に入れるように補助金を交付しております。

このような支援を継続しながら、若手人材の育成支援、捕獲時に必要な装備や安全対策の強化など、実効性のある新たな支援策を検討し、住民の安全安心を守るため、引き続き国、県が行う支援策の活用や連携を図りながら、総合的な熊対策を推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ご答弁ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

猟友会の方々については高齢化が大分進んでおられるということでありましたが、猟友会に所属されておられる方は何人でしょうか。また、平均年齢なども分かればお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

猟友会の人数、そして平均年齢、詳細について上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

1番 横山議員のご質問にお答えしたいと思います。

質問内容は猟友会に今所属されている人数、そしてその平均年齢という形で行っていました。所属人数につきましては現在23名所属という形になっております。平均年齢につきましては58歳という形になります。ただ、中で70代の方が9名と約全体の40%を占めているということで、活動に対してもやはりそのような方々が出ていただいているということがありますので、平均年齢は50代なんです、実績にはもうそれぞれの方々で対応していただいているという状況にあります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

では、この狩猟免許の取得についてかかる費用はどれくらいなのか。また、町とか県とか国で補助はされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

狩猟免許の費用、そして助成等について、上田農林振興課長から答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、狩猟免許の取得費用と補助という形でのご質問だったと思います。

狩猟免許の取得に関しましては、取得なので更新ではないということでもありますので、大体ではありますけれども一種、また、わなについては違いますが、一種の部分に関しては10万円

ほど。二種、空気銃になりますけども4万2,000円ほど。また、わなに關しては2万7,000円ほどという形になっています。これについては途中の講習等の受講の有無など、やはり条件変わってきますので、平均的に示されてる部分としては今の金額という形になってございます。

また、狩猟免許の取得に係る費用の助成、補助という形になりますけども、飯豊町でまずは取得に關して補助を出している形になってございます。まず狩猟免許のわな以外の部分につきましては4万円ほどになります。また、わなにつきましては1万3,000円という形になってございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

11月28日、全協のときでありましたが、総務課長からお聞きをした内容でありますと、目撃情報が入ったのが101件と、捕獲されたのが37頭で駆除が2頭ということでありました。この際ですね、目撃が101件あったということではありますが、この情報をいただいたときに必ず猟友会の方も一緒に同行されて調査というか、現場を確認していただくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

また、今専門知識と技術を持っておられるガバメントハンターといわれる方ですね、そういったものを町では採用されるおつもりがあるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問について、現場の確認、そしてハンターの利活用というところで上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

1番 横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは目撃情報があった際の猟友会の対応という部分が一つと、ガバメントハンターという部分2つだったと思います。

まず、目撃情報があった際には、やはり連絡を基にしながら職員で現場に確認に出向きます。

その後、その情報の部分聞き取りを行うということで、その後、わな、箱わなの設置等が必要かどうかという部分、それもありますので、必要な際に猟友会の方々に連絡をして、その内容、現場の確認を一緒にしていただいている状況になってございます。ですので、全て猟友会の方というわけではなくて、まずは情報確認をした上で連絡を取って猟友会の方をお願いする形になってございます。

また、ガバメントハンターというお話がございました。これにつきましては、まずは先ほど国、また、県という形で熊対策のパッケージを出されたということでございます。まずは国で熊被害対策パッケージということで、11月14日に閣議決定をされてまずは方針が示されたと、取組みが示されたということで、それを受けまして山形県でも山形県熊被害対策パッケージというものを作成しながら、取組をしながら予算確保に努めているという話で今現在情報が来ているところでございます。そのパッケージの中にも、やはり従来の猟友会の方々に加えて狩猟免許を持つ自治体職員、いわゆるガバメントハンターとして確保、任用する部分の文言も明記されているということがあります。ただ、今現在町として直接的にガバメントハンターの任用という部分は今のところは考えていないところでございます。

そして、山形県の熊対策のパッケージにおきまして、その中に令和9年4月、市町村と連携した中間支援組織の設置を行ってガバメントハンターの確保、育成について議論するという形で進められるという情報がありますので、その詳細が分かり次第対応を検討していきたいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。

次にですね、町からの公式LINE私も登録させていただいておまして、町からLINEが入るんですが、熊が目撃された情報、目撃された日時が記載されています。ただ、この配信される時間、時期っていうのが大分ギャップがあるのではないかなと。前日にあったもの、夕方でもあれば職員の方も対応ちょっと難しいのかなということは思いますけれども、午前中に目撃されたときにも、その日ですけど夕方の遅い時間に配信されるということで、ちょっとあまりにもギャップがあり過ぎて、これ町民の皆さんは情報としてはいただいたものに関してはいいと思うんですけども、対応する近隣の方、LINEをもらった方が「今熊出たんだね」と「そんでは注意しなねね、外に出らんねえね」ということは思えると思うんだけど、やえぐ

りたってからもらってもあんまり意味をなさないんじゃないのかなということで、対応にちょっと……対応をお願いするのであればちょっとおかしいんじゃないかなと感じたので、その辺の配信についてはどのような内容になってるのかお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをします。

議員おっしゃるとおり、本当に時間のギャップというところで、前日の夕方出たものが次の日の9時頃来るとかっていうところもありまして、これは熊被害対策協議会の中でも話題になったところがございます。やはり詳細が分かってから掲載というか、周知をする必要があるんじゃないかというところでちょっと遅れていた部分、あとは、職員が熊被害の対応をしながら情報提供もしているという中で、マンパワー不足という部分での対応が遅れる部分もあるということで、いろいろ管理職含め情報共有しましたけれども、まずは、出たら出たでそのときに「どこどこに出ましたよ」というところを上げたらいんじゃないかなんていうことで、まずはスポット的に通知をして、そして詳細が分かればまた追って続報みたいな形で「あの件は解決しました」とか「駆除しました」とかということで、追っての対応でもいいんじゃないかということで、今LINEの配信の中身もそのような形で少しずつ対応を変化させてやっておりますので、ちょっとあまりにも件数が多いというのもありまして、なかなか対応が追いついていないところがありますけれども、やはり議員おっしゃるとおりそれを見て対応、対策できるわけですので、タイムラグが少ない連絡を、LINE周知をしなければならないということで町でも考えておりますのでご理解いただきたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

大変ありがとうございます。

やっぱりそういう情報でないと意味をなさないということであると思うんです。だからやっぱりこれ私だけ思ってるんじゃないなくて、町民の方は思っておられると思うんですよ。だから、結果については後でまた再発信していただく格好で十分だと思います。なので、やっぱりリアルタイムに町民の方に情報を提供していただいたほうがいいのではないかなと思ったところがありますので、なおその辺のところも吟味いただいて対応いただければなと思ったところです。

また、猟友会の方に出動していただいた際の報酬が、飯豊町特別職の職員の給与に関する条例に基づいた日当5,000円、半日だと3,500円ということですが、これさっき猟友会に所属されておられる方の人数だったり平均年齢をお聞きしましたけれども、今まで出動された回数、あとは延べ人数といいますか、そういったものは何人になっているのか、その辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

これは今年度ということでもいいですか。令和7年度のことです。猟友会の回数、そして延べ人数について、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

1番 横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

猟友会の方の出動回数、そして延べ人数という形になろうかと思えます。令和7年度の集計見てきました。約130回の出動回数という形でした。また、延べ人数につきましても320人という形になります。参考までに昨年度の部分比較しますと、昨年度の出動回数が60回で延べ人数が150人という形になりますので、ほぼ倍の支出をしている状況になります。

よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

いかに昨年度と比較すると、今年熊が出没したのが多かったかというのがありありと分かるデータだと思います。

それで、令和7年度の予算として6款1項3目に007番ですが、有害鳥獣被害対策事業の有害鳥獣被害対策推進事業ということで38万円ほど。あとは、有害鳥獣農作物被害対策事業補助金ということで30万円計上されているようであります。

それで、ニュースなんかを見させていただきますと、35市町村のうち26市町村では鳥獣被害対策費が上回っているということで報道がされておりました。私が今述べた38万円というのが

該当するからちょっと分からないんですけども、本町においては鳥獣被害対策費というのがどうなのか状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、これらについて、国なり県なりからの補助金はあるのかも併せて聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをします。

対策費、そして国、県の補助状況等について、実績も踏まえて上田農林振興課長より報告いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

1番 横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、この内容につきましては、当初からの不足分ということでもいいのか、補助の内容という形でよろしいのか。駄目ですよ。それでは、猟友会の方々に対する報酬、補助関係の状況という形でお知らせでよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと金額的な部分はまだ精算しておりませんので、まずは状況等、単価等の部分、補助要件等についてお知らせをしたいと思います。

まずは、出動した際のお金ということで、先ほど5,000円と3,500円という話がありました。それについては先ほど条例上の中で、報酬として1日出動で5,000円、半日で3,500円という部分の支払いをしている状況にあります。また、捕獲事業ということで出動された方につきましては、飯豊町鳥獣被害対策協議会を通じまして、国費の部分になりますけれども1日当たり1万8,000円の賃金分の支払いをしている状況になります。また、熊につきましても、当然捕獲したということで1頭当たり8,000円の部分をお支払いをしている形になります。

謝礼としてはそのような形で国費の部分、また、町の先ほどの狩猟免許の補助などは単独事業として支援をしている状況にあります。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

やっぱりこの熊が人里に出てくるというのは冒頭申し上げましたけれども、やっぱり山に餌となるドングリだったりブナの実が少ないというものだけではなくて、この山と里の境界がはっきりしていないと。熊が勘違いをして「いや、ここも俺のすみかじゃないか」と思って入ってくることも原因の一つじゃないかと思います。河川敷なんか、河川を見ますと大分この間地域座談会的时候にも町長にもお話をさせていただいた流れもありましたが、河川の支障木が茂みとなって、また、熊のすみかになって隠れる場所ができたことによって、里に食べ物を求めてくることも否定できないんじゃないかなと私なりに思ったところでもあります。その辺のところ、町長どのようにお考えですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

一般的には山に餌がない、ブナ・どングりの大凶作だということで熊が人里に下りて餌を求めてるとありますけれども、やはり議員おっしゃるとおり山と里の境界というか、そこがもう明確でなくなってきていて、熊が山と思って入ってきている可能性もありますし、これは多分、熊、鳥獣が悪いというわけではなくて、やはり森・山に入らなくなった人が管理ができなくなって山が荒れて、熊が境界が分からずうろうろしてしまっているということだと思います。

先日も、議員おっしゃるとおり高峰の座談会でもクルミの木の支障木であったりとか、あとはもう本当に置賜白川沿いの支障木であったりとかということで、本当にすみかになる場所を準備をしてあげているところも見受けられるところがありまして、同じような答弁になりますけれども、河川という中では県にもご依頼をしながら、県でもやっぱりこの熊対策という部分で河川の支障木は随時順番的に緊急性を持って伐採していく必要があるということで話をしますので、町としてはなお強く要望をして支障木の対応をしていただきたいなと思っておりまして、やはり話を聞きますと、冬になって葉っぱが落ちて木が見えたときに、何ていうんですかね、木の寝床といいますか、枝を折った寝床が見えたということで、中津川地区辺りでも本当にダム道路なんかにもそのような木がいっぱいあるというところでは、葉っぱがあるうちは熊が見えなかつただけで、結構いたんであろうなというところも見えますので、やはり山と里の境界という部分のこれからの手当てというのは喫緊の課題として、これは町だけではどうしてもごさいませんが、進めていくべき一つの地域課題だなと思ったところのごさいます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

今町長がおっしゃられたように、河川は県の管理だからということだけでなくですね、町も積極的にやっぱり取り組んでいただいて、そういった被害の出ないようにしていただきたいなと思ったところでもあります。

ちょっと話を聞いたんで私知らなかったんですが、町長はご存じだと思いますけれども、向原の河川愛護会という会があるそうなんです、手ノ子スキー場の入り口両側に沢があるんですね。そこの刈り払いを県の支援をいただいて住民の方が協力して刈り払いをしていただいているという話をお聞きしました。これは住民の方は大変だと思うんですけども、言葉悪いんですけど「町さ言ってもしてけんね、県さ言ってもあれだから」とかってこうなると、地域の方が地域を守る、その境界をつくるために精を出して頑張っておられるんだなと思ったところでもあります。これをほかの地域にも積極的に取り組むべきではないのかなと。町任せ、県任せではちゃんとしたものが出ないんじゃないかなと私なりに思ったので、この話をお聞きしたときに、すごいことやってるんだねということをおもったところでもあります。

町長、いかがお考えですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えをいたします。

河川愛護会ということで、地域の河川は地域のみんなですべて守っていきこうということで活動をしていただいて、本当に費用弁償としては草刈りの刃ですとか燃料代、あとは飲物程度ということで、本当に少額な謝礼の中でやっていただいているというところで、本当に県も含め町も当然ありがたいなと思っております。この河川愛護については地域の団体、そして建設業者の方も一緒にやっているということで団体を組んで、建設業は建設会社として愛護活動に参加をして、あとは地域は地域で組織をしていただいて活動しているということで、向原以外にも黒沢であったりとかというところで、いろいろ愛護会はあるんですけども、やはり町では本当に結成をして愛護会としての、例えば萩生川なり置賜白川なり小白川なりを愛護事業で刈り払い等をしていただけるなんていうことであれば本当に助かるなと思いますけども、やはり人がいないですとか地域も高齢化だということで、非常に大変な状況ではあるなと思います。そうい

う愛護会を結成いただいているところには本当に引き続き頑張ってくださいなと思いますし、町としての支援というところではできるものがあれば、県と協調してすべきところではなと思いますので、できなくなったらなんないようにまずは大事にしていきたいですし、やはりそういう呼びかけも、ぜひやってみませんかなんていうことで、できる機会があればお話をしながら、鳥獣被害に地域を挙げて取り組んでいくなんていうことでも非常にいいのかなと思ったところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

また、飯豊町に限ったことではないんですけども、この空き家が飯豊町にも300軒近くあるということでもあります。

この空き家に野生動物が住みついて、そこをねぐらにするということも大いに考えられるんじゃないかなと思ったところでもあります。やっぱり空き家になってたところ、所有者がおられるから町で勝手なことできないとかってそういうことも多々あると思うんですけど、そこが野生動物のすみかになったんではちょっと問題があるのではないかなと。それ町でパトロールなり、あとは近所の方に話を聞くなりして、すみかになってねえべかとか、そういった情報も取り入れながらやる必要があるんじゃないかなと私思ってるんです。高峰にも結構な空き家がありまして、野生動物が住まんねえくらい壊れてるっていうところもありますけれども、十分に野生動物が暮らすには満足されるんじゃないかなという建物もあるので、その辺のところを町長どのお考えなのかなと思います。お聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

空き家問題は本当に地域課題の一つだということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり大体飯豊町は300軒ほどの空き家があって、そのうち環境に悪影響を及んでいる、あとは人的被害とか飛散等で周りに迷惑をかけそうな老朽危険空き家というところでは70軒ほどがある中でございます。その中で、空家特措法が改正になって少し厳罰が厳しくなったというところで、是正勧告といいますか所有者への通知というところが今まで以上に厳しくできると

いうふうになりました。議員おっしゃるとおり高峰も私も場所も分かりますけれども、非常に住むにも住めないような空き家があるなというところで、あそこに関しましては多分通知をして、何とか対策をしてくださいということで通知はしておるんですけどもなかなか……、少し草刈りなんか夏場来てやってましたなんてことで高峰の方にも聞いたときはありますけれども、なかなか自分が住んでいない家、ましてや親族であんまり血縁も遠い方であれば、なかなか対応が後手後手に回ってしまうということがあるなと思っております。

今回、旧工務店の社屋を略式代執行で解体をしましたけれども、本当に人的被害が出るぞというところですか、本当に地域の中で熊のすみかになっているということが本当に見えるところがあるのであれば、そのような略式代執行なんていうことでの対応も含めて、町としてもしっかりと対応策は練る必要があるかなと思いますが、やはり空き家という部分では、まずは所有者の方に対応を促すというところを町もやはり連絡をしなければ向こうも分からないわけですので、しっかり連絡を再三させていただいて、今の状況をお伝えして対応をしていただくことを徹底したいなと思っているところでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

空き家の地権者が誰だか分かんねくなったと。町でも調査もしようないはってということにならないように、やっぱりそういうのを追求しておくということも必要なかなと思ったところでもあります。ぜひそういった試みもやっていただきたいなと思いました。

あと、熊の今回目撃されている内容が、やっぱり柿木に上って柿を食べているという目撃が大分あったようであります。不要果樹の伐採に県3分の1、町が3分の1ということで1本当たり上限2万円の費用を支援していただけるっていう内容でありましたが、今年度この費用を頂くために申請された方がおられるのか、おられれば何件ぐらい、何本の木に対して申請されたのかお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員のご質問、不要果樹の対策の実施状況ということで、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、柿の木ということで、不要果樹の伐採等に関する町の助成ということでもあります。これにつきましては、議員おっしゃるとおり県3分の1、町3分の1ということで3分の2の補助率で上限2万円どちらか低いほうという形になってございます。

件数につきましては、実際申請されている方はいらっしゃいます。ただ、数字的にはここに持ってきておりませんので、後ほど正確な件数につきましてご報告をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

これ伐採して処分までして2万円が出るのかと。やっぱり焼却場に伐採してもらったもの、裁断したものを持って行って処分したりするとすればですよ、これ2万円じゃ絶対出ないですよね。だから、この辺のところをもう少し町で痛みを感じたとしてももっと費用を出して対応すべきではないのかなと私思ったんですけど、町長、これについてはどのようにお考えですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり2万円でもどこまでできるかというところだと思います。1本2万円ということであれば、多分玉切りしてそこに積んで終わりなのかなっていうレベルなのかなと思います。ただ、それで本当に不要果樹の伐採が完了なのかと。実もついている、枝もあると、それを捨てないと意味ないんじゃないかという話だと思いますので、まず今ちょっと現状のどのような仕事を皆さんが2万円で作ってるかというのも、私も存じ上げてない部分がありますので、しっかり把握しながら近隣の状況なども含めてどこまでの処分をすれば不要果樹の対応ということで完了となるのかも見ながら、金額についても一度見直したいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひそういったことを再考していただいて、町民の方が利用しやすい金額になればいいなと思ったところでもあります。

また、この柿の収穫の時期ですね。これ収穫の時期を早めてもらうことを町民の方に呼びかける、熊が里さ来る前にはもうきれいに取っちゃって、柿がないから熊が来ないっていうイコールではないですけども、あれば余計来るわけですよ。だから、熊が来たけど柿がありましょーんってなっちゃえばどうなのかなと思ったんです。その辺のところは町長、どうですかね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

確かに町内の柿の木を見ますと、ずっと実がついてるところも多いなというところもありまして、多分何か収穫時期があるのかなというところと、そもそももう取らないというところといろいろあるかなと思いますので、そこを町で呼びかけぐらひは多分できると思うんです。広報などで熊の被害等も出るっていうところも踏まえて、柿の実等果樹の収穫お済みですかみたいな形で、収穫の促しはできると思いますので、そこはいい取組でもあるのかなと思いますので一度検討したいと思いますが、あんまり町で「もいでけろ、もいでけろ」とはなかなかそこは所有者の判断もありますので、ちょっと慎重な部分も必要なかなと思ったところです。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

いつまでも柿をもがないというのは必要ないというのか、あとは収穫したいんだけどできないというどっちかなのかなと思います。これ伐採もしない、柿の実も取らないという木があるとすればですよ、これ、柿って私が子供の頃は、干し柿なんていうのは高価な物なんですよ。持ち主の許可を得てであります、ボランティアを募集するなりして柿もぎ体験とか、皮をむいて干し柿にするとか渋抜きにして柿を味わうと、こういうイベントの開催とか小学生の体験学習として取り入れてみてはどうでしょうかね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、干し柿は今すごく高級食材っていうか高級な食べ物であるということと、台湾の方は干し柿が大好きだということもお伺いしてまして、ビジネスチャンスは非常にあるのかなとは思っております。

柿もぎ体験をしてそのまま干し柿づくりまでっていうので、プログラムのなものがいいのかどうかは別としても、ただなっけてもぎ手がいなくてもげないとか、もうどうぞもいで使ってけるという方がいるのであれば、そういう取組もいいと思いますし、やっぱりそういうので関係人口なんかもつくりながら、そういう部分で飯豊町に魅力を感じていただくなんていうことでの一つのコンテンツっていうこともあるかなと思いますので、前向きに検討したいと思えます。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひ町長から今前向きに考えたいというご意見もいただきましたので、私も期待して見守りたいなと思ったところであります。

また、熊の餌になるかならないかちょっと分かんないですけども、自分の家庭で出た生ごみですね。これを堆肥として活用するために処理容器、コンポスターですかね。緑色のあれに入れて管理をしているお宅も見受けられるんです。私も以前購入して、堆肥にはしなかったんですけど、そういったことをやった覚えがありますが、一冬で機械でばらばらにしてしまいました、何も意味をなさなかったという苦い思い出がありますが、こういったコンポスターの設置をされている、多分家の脇とか畑に置いておられるんだと思うんですけど、こういったのもやっぱりその時期よって、撤収とまで込み入ったことはお願いできないと思いますが、そういうことも熊のみならず野生動物が寄ってこないとも限らないので、その辺のところの徹底もする必要があるのではないかなと思ったんですけど、その辺に関しては、町長どうですか。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの柿を収穫していただきたいという町からの周知と併せて、そういうコンポスターとか餌になるもの、あとは鳥獣を呼び寄せる原因がそういうところにありますよということで、周知文を回しながらぜひ対応していただきたいということで、分からない方もいらっしゃると思いますので、そういうのが熊を寄せているということ。なので、町として鳥獣を寄せつけない環境をつくりましょうということで、今のコンポスターの例なんかも記載したチラシや周知、LINE等など流せば、少し効き目があるかどうかは別としても、まずは分かっていたかどうかというところでは一定程度効果があるのかなと思っている次第でございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

では、ちょっとこれ確認させていただきたい内容がありまして、日にちはちょっと不明であります。中の新田で柿の木に登っていた小熊、麻酔で眠らせて白川射撃場の奥に放したという、全協のときに総務課長は存じ上げないという答弁だったかなと思います。これは事実なのか、農林振興課長はご存じだと思うんで、その辺のところをお聞きできればなと思ったんです。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの横山議員再質問の中地内、新田地内での子熊の麻酔、そしてどこに放獣したのかという部分を上田農林振興課長より答弁いたします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

1番 横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

今話にありました、中、新田地内の麻酔による捕獲という部分かと思えます。日にちにつきましては11月7日、日中になります。これについては情報をいただきまして確認したところ、柿の木の上にいる状態で動かなくなっているということでありました。状況的には緊急銃猟という部分も想定はされるんですが、ただ、国のガイドラインからいうと柿の木の上ということで、打ち上げの状態になるということは基本的に銃猟で対応できないことになっておりますの

で、麻醉銃による不動化ということで獣医の先生をお呼びしてその対応をしていただいた内容になってございます。

まずは麻醉銃で命中した形になると思うんですが、そこで捕獲した形になってございます。この熊につきましては、まず檻の中に入れた後に猟友会の方、また、獣医の方の指示ということで山に放されたということをお聞きしておりますけども、ちょっと場所についてちょっとまだ正確な部分承知しておりませんので、まずは放獣したことは間違いないということでございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

今、間違いないということをお聞きしましたけれども、小熊だから放すっていう感覚とか、何かそういう決め事があるのか。あるんですかね。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、小熊だから殺さない、殺すという判断的には、今のところその基準はないと私承知をしているところでございます。

今回につきましては、まずは捕まったのは小熊ということで、麻醉銃で獣医の先生方の判断ということで放されたということになるかと思えます。その後、いろんなところでは、やはり緊急銃猟的に形でやられる部分に関しても、やはり小熊の部分も駆除されている状況がありますので、判断としては麻醉銃でということで獣医の先生の判断ということで私は理解しているところです。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

これもちょっと定かでないんですけど、その熊を放すときにGPSのチップをつけて放したというお話もお聞きしました。そのチップをつけたがために、長井市の寺泉で畑の柿の木の上に登って柿を食べていた熊が緊急銃猟によって駆除されたという報道もされたかと思えます。

これは、同一熊だったかというのは間違いないんですかね。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の対象となった新田の熊であります。麻酔銃で捕獲した後に獣医の先生が耳標をつけていたと。要はマーキングをしている状況でございます。ですので、ここでいうGPSというものではなくて、耳標をつけて放したということかと思えます。それが長井市で緊急銃猟によって駆除されたときに、耳標が基で同一個体という形となった経過でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

耳標をつけて放したその熊が駆除されたのに間違いないというお話でありましたが、今までもそういったものを熊につけて山に放したことはあるのかなのか、その辺お聞きします。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

横山議員の再質問にお答えしたいと思います。

私も今年からということで、以前のことをあまりよく承知をしてない部分があるんですが、多分、捕獲をして放獣した場合には、獣医師さん多分麻酔で捕獲した後、放獣すると思いますので、耳標、マーキングはしているかと思えます。

(議長 屋嶋雅一君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

やっぱり人間の世界さ足を踏み入れた熊っていうのは、また山さ放しても必ず戻ってくるんじゃないかなと、熊も学習能力があつて冬眠した後も覚えているという報道も見ました。なので、やっぱりそれはかわいそう、動物愛護の観点から言えばね、小熊だから駆除しちゃ駄目だよとかしなかったとかっていうのでなくて、やっぱり一旦人里に来てしまったもの、そういったものを覚えてしまった熊は、申し訳ないんだけど駆除していただくのがいいのではないかと強く思ったんです。町長、その辺どうですかね。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員の再質問にお答えをいたします。

私も子熊、親熊かかわらず動物かわいそうだなというところは思うところありますけれども、やはり議員おっしゃるとおり人の世界に踏み入れたというところで、それは多分熊が悪いのではなくて、先ほども申しましたけども、人間のそういう山の手入れ等々が起因してのこのような状況になってるので、熊、鳥獣には逆に申し訳ないという気持ちもなくはないなと思っております。

今鳥獣保護法もありますので、一概に全てを駆除対象にできるのかというところもありますが、その辺もやはり獣医の先生、そして猟友会の皆さんの知見なんかもお伺いしながら、さっき言ったとおりそれが中の、中で放獣した熊ではないかもしれませんが、放獣したまた別なところで被害を及ぼしてるのは非常に問題だということもありますので、やはり幼獣・成獣関係なくしっかりと駆除というところの対応は考えていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

それでは、菅原教育長にもお聞きをしたいと思います。

10月29日の朝、赤湯小学校の入り口の窓ガラスが熊によって破られたということで、その後職員の方がパトロール中にまた熊に襲われて全治3か月のけがをしたという報道もされておりました。

本町においても11月25日17時頃ですか、第二小学校体育館脇の網戸が破られていたということで、その後の対策として教育懇談会のときに横山課長からもお聞きしたんでありますが、センサーライト設置をして、また熊が寄りつかないようにラジオを置いて音を出して対応してるということもお聞きしました。

これ、万が一ですね、校舎内に熊が侵入した場合の対応はどのようになっているのか、教育長にお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

教育長 菅原 透君。

(教育長 菅原 透君)

横山議員の質問にお答えいたします。

今回、赤湯小学校で熊が入ってきたところがあったり、かつては北中の中に入ったという経過がございました。熊に限らず不審者が入ってきたりするそのような校舎内での、あるいはその職員間での訓練というものはある程度積んでいるものと思われま。それは不審者にしろ熊にしろ、その危機管理ということについては今学校ではそれぞれ高い意識で持っておりますので、その対応についても不審者と同様に対応できるということで考えております。

あと、最近話題になっておりますマニュアルということがあるわけですが、それについても今整備を始めようとしているところでありますので、ご承知おきいただければと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

万が一校舎内に熊が侵入などしてきた場合の熊スプレーだったり電子ホーンだったりホイッスルだったり、教育長みたいに身長の方大きな方は熊を威嚇する感じで熊も逃げていくかもしれないんですけど、私みたいな弱い男は熊にはちょっと勝てないというところもありますので、ぜひ子供さん、生徒さんを安全に避難させるなりそういった対応がスムーズにできるようご配慮をいただきたいなと思ったところです。

最後にですけども、一つ提案をさせていただきたいんでありますが、この個体数を増やさないという観点からですね、私今回熊で質問させていただいておりますけれども、イノシシも含めて捕獲したもの、ジビエで出すとされておられるところもあると思うんですけど、これは町の特産品として提供してはどうかと思ったところでもあります。

安全な食肉にするために、血抜き、洗浄、解体、熟成されることでおいしい肉になると。かつて飯豊旅館さんで熊鍋と称したものを提供されていたというお話もお聞きをしました。ぜひですね、これから熊は冬眠に入る前がおいしい肉になっているそうでありますので、ぜひやっていただければなと思ったところでもあります。

また、熊の出没、被害は災害と同じと吉村知事も申されておりました。私もそのとおりだと思います。この熊の出没が多いのが今年だけではなくて、引き続き対応しなければならない事案だなど思っておりますので、町民の方々が安心安全に生活を送られますように、熊対策の推進をお願いをして、私からの質問を終わらせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

横山議員のご提案、大変参考になります。ジビエについては、やはり加工場という部分がないと正式には食肉として出せないというところもありますので、加工場が整備できるのかというところは検討する価値もあると思いますし、これぐらい個体が多いというところであれば、議員おっしゃるとおりそれを特産にするところも一つかなと思います。

あとは熊は災害と一緒にだということで、本当に人的被害も出ている中でございますので、今後も気を抜かず対応に専念していきたいと思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

ただいま農林振興課長から訂正がありますので、一度許可したいと思っております。上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

先ほどの横山議員の質問の中で、不要果樹の申請件数、また、伐採の本数という質問でありましたけども、今年度につきまして現時点では2件の申請、本数については10本という形になりますのでよろしくお願いいたします。2件の10本です。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、1番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

( 午後3時08分 )

休憩前に復し会議を続けます。

( 午後3時20分 )

引き続き一般質問を行います。

次に、9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

9番 菅野富士雄でございます。

久しぶりにこの壇上に立って、物すごく緊張しております。といいますのも、十数年ぶりになるのかなということでございます。ただ、私も長くやっております、渡部元町長から齋藤元町長、そして前後藤町長、今度は嵐町長にも一般質問ができるということで、大変喜んでいるところでございます。

それでは、地域計画の課題に問うということと、中山間地域農業の確立に向けてという案件から一つ質問させていただきます。

まず、この質問文書ですけれども、数字が1か所間違っていましたので、おわびして訂正させていただきます。この5行目の「町内7地域」が、これ8地域でございましたのでお願いいたします。

令和6年2月に第1回地域計画策定委員会が開催され、ワークショップ実施も含めて事業が進められました。数回の委員会開催後の令和7年3月にキックオフ会議で実質スタートいたしました。各地域の将来見通しが発表されたところでもございます。町内8地域での計画書ですが、この区域の農地等の面積、年齢構成による農地面積の把握等、数値が正しいのか疑問が残ります。また、目標地図に位置づけられる者について、認定農業者の数についても正確か、改正農業経営基盤強化促進法に基づきこの計画を国等に提出していると思いますが、取りあえず前半の5年間はこの数字で事業を進めるのかお伺いいたします。

また、地域計画の重要性をどう考えるかということでもお聞きしたいと思います。

2025年度農林水産省の予算で、各種事業の採択要件に地域計画が重視されています。さらに、来年次年度の2026年予算の確保に向けても、与党農業構造転換推進委員会が中山間地域の農業が継続できるような支援を政府に働きかけているとのことでもあります。町として地域計画に位置づけた農地を守るためにも、基盤整備や新技術導入等への支援体制を構築すべきだと思いますがいかがですか。

3つ目は、農地の大区画化を進めるべきであるということでもあります。

今後、中山間地も含めて、平たん部もですけれども、農地の集積、経営効率、スマート農業の導入など、農業経営を継続させるためには、農地の大区画化は必要な事業と考えるが、今後町として早急に支援するためにも、関連団体や農業者との調整を考えられないかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまは9番 菅野議員より、十数年ぶりの一般質問ということで、4人目の町長ということで大変光栄でございます。どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、9番 菅野議員の一般質問「地域計画の課題を問う」「中山間地域農業の確立に

向けて」のうち、1つ目「地域計画の課題を問う」についてお答えを申し上げます。

令和6年度中の策定が義務づけられた地域計画は、それまでの人・農地プランを法定化し、守り続けてきた農地を次世代に着実に引継ぎ、地域農業をどのように維持・発展させていくかを、農業者のみならず若者や女性を含む地域の関係者が一体となって話し合っただけで策定することが求められておりました。

本町では、令和6年2月の第1回地域計画策定委員会を皮切りに、町内を8地区に分けてワークショップを実施しながら目標地図の作成を経て、本年3月に「地域の農業の将来を考える！「地域計画」キックオフ会議」と題した策定委員会を開催して計画が動き始めたところがあります。策定委員の構成につきましては、地域推薦、農地の所有者、耕作者、農業委員、農地利用最適化推進委員、地区まちづくりセンターの地域活動推進員に加え、JA等の関係機関の皆様など、全体で100人を超える委員会となりました。

この計画に記載している区域の農地等の面積や年齢構成による農地面積の把握等の数値は、農業委員会が保有する農家台帳を基に算出したものであり正確なものであります。ただし、農地の異動は日々発生しており、毎月開催している農業委員会総会において異動の可否を議論・決定しており、地域計画の変更に関しましても随時総会の議案として上程されております。国では、この更新作業を地域計画のブラッシュアップと呼んでおり、継続的なブラッシュアップを求められていることから、この作業は今後も続けていくこととしております。

2つ目「地域計画の重要性をどう考える」についてお答え申し上げます。

今年度執行されている農林関係の農作業機械購入に係る補助事業では、地域計画で認められた担い手であることが要件とされている事業が多く、今後についてもあらゆる補助事業で同様の要件が加えられてくるものと推測されます。地域の農地を維持するためには、地域に認められた担い手による営農が継続していくことが必要です。そのために、基盤整備事業は農業生産力を向上する上で必要不可欠であり、町内では2地区の事業が進行中、1地区は計画中であります。新技術につきましても、今年度取り組んでいる農作業機械購入等事業において、自動運転機能付きの機械導入を通して支援を実施しております。いずれにしましても、地域計画に位置づけた農地と担い手を守るために、基盤整備や新技術導入等の支援は少しずつではあるものの、着実に進んでいるものと考えております。

今後は、基盤整備未着手の地域のニーズ調査や、新技術導入のための事業の開拓と周知を図り、支援を実施してまいります。

3つ目「農地の大区画化を進めるべきでは」についてお答え申し上げます。

菅野議員がおっしゃるとおり、農地の集積・経営の効率化・スマート農業の導入などのためには、農地の大区画化は必要な事業と考えます。大区画化実現の前に連担化を進めている農業者も多く、今年度町内の農業者が導入予定の最新機械において「1枚の圃場の9割を自動で作業できる」というキャッチコピーで、作業する人員を省く省人化を可能とした農業機械の購入補助事業が進行しております。当然10アール当たりにかかる労力は激減することから、大区画化をすることで、より安定的で効率的な農作業が実現することになります。

今後、町として基盤整備事業を支援するためにも、ニーズを把握する必要があります。これから行われる認定農業者との意見交換会や農業委員会による農地集約のための最適化活動等を通して、農業者の皆様の声をつぶさに拾い上げていきたいと考えております。

ただし、基盤整備事業については一般的に長い年月がかかるほか、受益者負担が伴います。ニーズ調査を行っていく中で、優先順位なども見極めながら調整していかなければなりません。町として今後の農業振興を図っていくために、菅野議員から質問いただいたことを基に、中山間地特有の圃場整備の課題に向き合い、持続可能な営農を目指して取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

今答弁いただきましたが、私の質問の中で、この数字ですね。地域計画にする基の数字、多分アンケート調査等を前年に実施して各地域から若い方、そして女性の方、農家でない方も含めてワーキンググループをつくって計画を練られたということで承知しております。そんな中で、ここに書いたかもしれませんが、各8地区のここに地域計画が手元にございます。そんな中で、やっぱり区域内の人方しか読んでないということで、なかなかほかの地域に耕作している、私の地域なんかは長井市とかそういう部分でほかの他市町にも及んでいるということで、その部分他市町までとは言いませんけども、しっかりと地域外から来ている耕作者に対しても、ある程度実態の把握を努めるべきではないかということでございます。ということで、区域内における70歳以上の農業者の農地面積というあたりもですね、これ本当にそこまでしっかりと認識してつくられたのかと。今はだんだん親戚だから田んぼを作ってもらってるということはだんだんなくなってきて、当然他の地区に行く方も限られてきているんですけども、そこいらアンケート当事者も含めてどのように最初実施されたのかひとつ伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの菅野議員の再質問にお答えを申し上げます。

計画の根幹といたしますか、計画の大本となった考え方等について、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

9番 菅野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは数字の正確性という部分もあったかと思えます。また、その計画策定する際の人数把握の進め方の現状という部分で捉えましたので、その部分をお知らせをしたいと思えます。議員おっしゃるとおり地区計画策定する際には、やはり農業者の皆様にアンケートというものを取りました。回答項目につきましては、まずは規模の拡大・現状維持・規模縮小・離農の4項目という部分でアンケート調査をさせていただきながら、意向に沿った形で地図の策定に当たったということで私もちょっと聞いているところでございます。

その中で、まずは10年後の耕作者の確定ができない農地等もあった際には、今回の計画の中で耕作意向のない農地を地域内外の認定農業者に割り振りを行ったということで、計画策定段階では10年後、いわゆる地域計画の策定において耕作できない農地はないという計画で策定された形になりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、70歳の話があったと思えます。70歳以上の農業地域計画上の農地になりますけれども、地域計画を公表されておりますので、その内容を見ますと合計で775ヘクタールあるという形で集計をしている状況になります。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

しっかり町内の農家の方のアンケート調査も含めて聞き取りをしてこの計画がつくられたということと今答弁だったのかなと思っております。

やっぱりこの地域計画ですね、定義として10年後って今おっしゃられましたけども、本当に10年後どう耕作するのかということですけども、現在、飯豊町の多分耕作者の平均年齢も65歳

という全国平均なんかよりももうちょっと上の70歳を超えてるんじゃないかという中で私は認識しております。そんな中で、この70歳以上の方の中でも、またさらに続けていく方もいらっしゃるし、後継者果たしているのかと先ほどこれからどうするというので、離農するから含めてお答えいただいたんですけども、いわゆる後継者がいなくて70歳以上の方の農地をどうやっていくのかというときに、当然ほかの地区の方が入っているときに意向もお聞きしないのですね、なかなかそのところが埋まらないじゃないかと。誰が耕作するかという地図を作ってもですね、白地図になるのではないかと。その地図がなかなか埋まらなくてということで農林水産省あたりも今後地域計画を活用するためにも、しっかりとその白地図になっているところを埋めていかなきゃならないと、このように発表されておりますので、その白地図を埋めるためにも、先ほどは毎年ブラッシュアップして、町長からの答弁ですとしっかりと埋めていく状態で農業委員会も1か月に1回の農地の異動も含めてやってるということですけども、その白地図を埋めていくことをするには、やっぱりその状況をしっかりと把握しなきゃいけないということだと思っております。そんなことも含めて農業委員会等では、出して、借りてでこうやって出てきて、あなたですよとか、これを農業支援センターに、農地バンク等にも預けるかも含めてですね、そうやっていくところもあると思いますが、白地図を埋める作業としてどのようなことで今実施されているのかお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの菅野議員の質問にお答えをします。

白地図に対する対応ということで、上田農林振興課長より答弁申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

菅野議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、数値的に先ほど70歳以上の農地という形で775ヘクタールという話をされました。また、後継者不足に該当する農地に関しては、数値で379ヘクタールある状況となっております。

それと、あとまずは白地図の解消ということで、その部分をどう見ていくかということかと思っております。町長の答弁にもありましたとおり、まずは計画策定時のときと農地の異動であった

りいろいろな条件が重なって、数値的には変化してくるという状況になるかと思います。それをするには、やはり毎回それをしていたんでは煩雑になるということがありますので、国の指導の下に年に1回ブラッシュアップをかけることで今現在調整をしているところでございます。

その内容につきましてですけれども、まずは担い手の部分がやはり影響してきますので、町としての取組としましては新規就農者支援など、また、農業法人、集落営農とのマッチングであったり、研修など充実をさせながら取組をしていきたいと思っております。まずは担い手が活動しやすい環境整備をまず図ることが重要という考えを持っておりますので、まずは状況に応じて、その辺担い手の方など関係する方々と協議、ブラッシュアップをかけながら、制度的な部分を精度を高めていきたいと考えて取組を進めていきたいと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

白地図を含めてですけれども、担い手等にお願いしながら今後遊休農地、そして耕作放棄地が出ないようにというこの姿勢、大変分かりました。

そんな中で、全国的に見てもうちの町もそうなんだろうけれども、この中で農地バンクの農地中間管理機構ですか、農業支援センターも含めてそういう団体がございます。そんな中で、今後その機構がですね、白地図の多い地区ではこれをバンクに預けてですね、そこで草刈りとか、逆に農業委員会じゃなくていわゆる適正化推進、農地のじゃなくて、農地バンクのほうで人探し、いわゆる耕作者探しも始めていきたいということで、農水省のほうがうたっているということでございます。

そんな中で、町のほうにもその農地バンクからこういう事案があったらぜひ教えてくださいということか、それともこの案件あったら農地バンクのほうにお知らせくださいということでの話合いですか、そういう連絡等の部分はあるのか。ただ、私は町の農業委員会は優秀だから、遊休農地がなければ、そして不耕作地がなければそんなことがないと思っておりますけれども、その関係はいかがでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

上田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 上田信幸君)

菅野議員の再質問にお答えしたいと思います。

農地バンクの関係ということで、ちょっと私その部分確認しておりませんでしたので、状況

につきまして、後ほど確認した状況をお知らせをしたいと思います。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

この農地バンクの件は、やっぱりこの地域計画が出て白地図が多くて借手がないというところがあればこの組織が動くというか、そんなことだと思っております。先ほど言ったように飯豊町は優秀だからなのかということも理解してるんですけども、結構まだまだ白く塗られていないところがこの地域計画の中の地図を見ると各地区にございます。平たん部の中の山間地域って、山に近い地域ではそういう地区もありますし、先ほど言ったようになかなか調整がつかなくて白地図になってるところもあるかと思えます。

そんなことで、まず中期計画については優位性といいますか、重要性ということでお聞きいたしましたが、さらに先ほども町長から答弁いただきましたけども、この地域計画を活用しながら大区画化、そして農業のスマート化ですね、そういうことも含めてやっていかなければならないということの基本になってくるということでございます。そんなことも含めますと、やっぱりこの予算確保の意味からもですね、今後中山間でやっていくには本当に重要だなと。結局ここでお米作るのか、これは転作にして、転作と言いませんけども、生産調整に協力しながら大豆を植えてくれとか小麦を作っていくとか、そういう形になろうかと思えますけども、そんな中で、やっぱりこの計画に対して一番は基盤整備等も必要になってくるのではないかということです。今の飯豊町の現状を考えると、中部地区、東部地区、白樺地区ということだと、現在山間部で白樺地区は今基盤整備やられております。また、これからも進めようとしてるところありますけども、やっぱり基盤整備が進まないで借手が見つからないということになろうかと思えます。そんなことも含めてですね、町内で動きがございまして、中山間地域で、そこいらの部分の考えとして、今どのような現状になっているのか、町長にちょっとお伺いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

菅野議員の再質問にお答えをいたします。

答弁でも2つ目ということでお答えさせていただきましたけども、今町内2地区で事業が進

行中ということで、小白川地区の上郷、中郷ということでもありますけれども、そして、今お話をいただいているのが西部地区というか、手ノ子町ということでお話をいただいている中でございます。

順次ニーズに基づいて、あとは受益者負担もありますので、しっかり調整が整っている前提での事業着工と思っておりますけれども、まずは計画といいますか、着工したらば順を追って進めていくということでしたいと思っております。ただ、これは県でのお金の状況もありますので、町だけで進められる話でもございませんので、しっかり改良区等とも話をしながら順次行っていきたいという考えは持っております。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

今町長からお答えいただきましたけども、やっぱり農家としてそこに水田と農地を持っている方は、自分のこの後の結構高齢者の方が所有者だということで、これをつないでいくためには、要するに農地を荒らさないためにはしっかりとした基盤整備をしながら借り手を見つけていくのが一番最良の手だということでお話を伺っております。

やっぱりそこですとね、受益者負担も伴うということでもございましたけども、今度農水省が今まで個人的にやっていた基盤整備の充実を図るということで、大区画化ということで1.3倍個人でやってもそのような予算をつけるということで、若干それも今町長がした西部地区での土地改良事業等をだんだん1件でもやれる部分にもなってくるということです。その土地さえ集めればできる、それに畦畔の除去にも、それも1.3倍ぐらいのお金が今までより出てくるということでもございますので、そこらも考えてみますと、受益者負担をしてもいいからということになりますと、やっぱりこれは農家の方がやってしまえばやって悪いとは言えないわけですよ。といいますのも、ちょっと今ここで西部地区の問題の話をしますけども、当然あそこは新潟山形南部連絡道路の候補地にもなっているということで、当然私も機会あるごとに早めの小委員会2回目を開いていただいて、その3路線を何とか提示していただけないかということをお話するんですけども、やっぱりそうですと、なぜかといいますと、やっぱり国の予算二重に入れられないということになってしまうとなかなかその整備が進まない。それが遅れば遅れるほどその農地は荒れ放題になってくると。作る人もいなくなっているということで、その働きかけも含めてなんですけども、その体制、農家の方に自分たちでやりますよって言われた場合に、そういう部分で町としても大変困るのではないかと、それを危惧しているところで

す。そんなことも含めて、感想でもいいですし、どういう支援体制に今度持っていくのか、町長の考えをちょっとお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

菅野議員の再質問にお答えをいたします。

西部地区の話が出ておりますのでその流れでお話をさせていただきますけれども、議員おっしゃるとおり新潟山形南部連絡道路の絡みがあるという部分で、町としてもそちらの動きも見ながら計画を進めたいかがかということも念頭にはあってお話をしている状況もありますけれども、やはり菅野議員おっしゃるとおり担い手を確保するためには、何とか早く大規模化して農地を借りてもらうというところで、少し急いでいるところもあろうかと思っております。町としては、やはり1点1人でもできるという話もありましたけれども、今現状ではやはり何人か農地を持っている方がいらっしゃる中で、まずは皆さんにもご説明をさせていただいて、受益者負担という部分、そして本当にこの圃場整備が必要なのかということもご理解をいただいて、地域が圃場を耕作者の方も含めて前に行こうと、進めてみようということであれば順を追って進めたいなと思っておるんですけども、今すぐにと言われましても、なかなか町としてはいそですかということですのですぐに圃場整備に着手できない今状況の状態でございます。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

小さい基盤整備でも、現在国営でも県営でも土地改良区というのがございます。昭和35年ぐらいのときからその事業が始まりまして、飯豊町ですと白川土地改良区、そして長井市も含めた野川土地改良区というのがあるんですけども、やっぱり土地改良区の方針もそれにはやっぱり影響してくるのではないかなと思ってございます。

そんな中で、今度は中山間ですけども、平たん部の大区画化ということで、現在野川土地改良区では、西根地区を中心に大区画が行われております。あれを見ると、農作業ってこうなるんだということで省力化ですね、あれを見ると本当にうらやましいといえますか、今後飯豊町で農業を米作りもやっていく上で絶対必要なんだろうなと思ったところでした。

当然大きな田んぼですから、大きな機械の有効活用も含めて、さらには水路が埋設されてお

りますので草刈りの労力も省ける、そして草刈りにはしっかり2段の畦畔とかになっておりますんで大型機械も入れられるということで、本当に少ない人数で進むのかなと思っておりました。そんなことも含めて、改良区の考えが当然地域の役員、改良区の役員さんの考えでしょうけども、そんなことも含めて白川地区といいますか、白川土地改良区を中心としたこの樺地区です、ぜひやっていただければなと思ってるところです。

というのも、令和4年の水害、あれも山地排水路が八幡堀排水路しかなくて、ぐるっと周囲を回って黒沢地区から白川に流れるということで、直通の水路がなかなかなかったと。大区画化して水路をしっかりとした形にすれば、米坂線の堤防になったということもありますけども、米坂線がですね、そういう改善も含めて排水路もしっかりと縦に切れるんではないかという観点からも、これ大区画が早急に必要だなとこのように考えているところです。

ただ、やっぱり先ほど言ったように、ある程度農家の負担があるということになれば、後継者問題を抱えている人なんかは今後どうしたらいいのかなということで、なかなか前に進めないということも農家の方にはお聞きいたしております。

そんなことも含めてですね、先ほどお答えいただきましたけども、この必要性ですね、町長今後どのようにお考えかちょっとお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいまの菅野議員の再質問にお答えをいたします。

大区画化ということで長井の西根地区ですかね。1町歩田んぼというやつですかね。私も見たことありますけど、本当に海外のような圃場だなと理解をしております。

やはり今言ったとおり水路の水管理であるとか草刈りの省力化ということで、本当に進めていくべき圃場整備の最終形なのかなと思っておりますけれども、少し排水の話が出ましたので、少しお話をさせていただきますと、やはり八幡排水路というところで、町なかを縫って黒沢を通り萩生の合流点まで行くというところで、先日も農地の耕作者の方、そして水路を管理しての方とも八幡排水路までの水の流れる経路ということで、現場を立会いして見せていただきましたけども、やはり田んぼが入り組んでいる中でのああいう水路が張り巡らされているという部分では、本当に災害を誘発するところもありますし、やはりこのJRの横断管というところで、今4か所ほど改修の計画がございますけれども、多分そこだけしても結局はやっぱりどこかではJRが防波堤になるのかなというところもあります。また、台沢というところで、今回

も災害の被災しましたけれども、クランク状の用排水路になっているということで、非常に水が抜けが悪いというところで、そこも県の事業で改修を来年度から進める予定でございますけれども、やっぱりそういうものと並行して大区画化というところは進めていくべき案件だと思います。

ただ、何回も言いますが、改良区さん、あとは耕作者さん、そして受益者というところで、いろんな部分で費用負担というものも多分少なからず出てくるであろうと思いますので、町としてその手当てをどうするかというのは考える必要はあると思いますけれども、やはりそういうのは必要だということは町として理解はしているということが現状だと思っております。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

力強い言葉をいただきました。やっぱりこれを、現状を捉えて今後進めていくべきだという話でございます。

当然この椿地区だけでなくですね、萩生川、そして準用河川の尻無沢川、1級河川の福田川と北部のほうにも流れてございます。それを本当に何回もしゅんせつしなきゃいけない。令和4年、そして令和6年ということで今工事を行っていただいておりますし、山地排水も今しっかりと対応できるような砂防工事等も進められるのではないかなと、このように期待するところでございます。

でも、やっぱり一番は大区画化を何で進めていったらいいんじゃないかと言ってるのは、そこも含めてなんですけども、せっかく今スマート農業の関係だったりして田植機からコンバイン、トラクター、いろいろな機械、ドローンだったりそういう部分では大きくないと何とも効果が出ないんですよ。3反歩ない1反歩10アールの田んぼに入ったら、3回回って出てきてやっとまたという話になって、要するに自動運転も設定できないというのが現状です。やっぱり機械を利用するには、1ヘクタールの田んぼがそれでも最低なのではないのかなとは思っております。そこらも含めて、今後の後継者不足の観点からも新規農業者を増やしながらいくところも含めていってほしいんですけども、今後の展開としてですね、町でもそういう農業機械に対しての支援もスマート農業関係では支援しているとお聞きしております。そんなことも含めて、やはり中山間地域の農業を守っていく、いわゆる2町歩でも3町歩でも家族経営の方でも守っていくには必要な案件ではないのかなと思っております。

そこも含めて、今度その中山間地域での農業、直接支払事業もありますけども、今後引き受ける団体等なんかもなくなってくるということも含めると、どのように守っていくかという中で中山間地域を町長としてどのようにお考えなのか、ひとつお聞かせください。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

菅野議員の再質問にお答えをいたします。

中山間地域の農業、本当に担い手不足、高齢化というところにとまらないところがありますが、その一方で法人化といいますか、会社として立ち上げをして、従業員として労力をしっかり獲得してやっているというところも飯豊町の特徴の一つも、大規模な方が主にはなりますけども、あるのかなと思っております。

今法人化されているところが30近く、29だったと思いますけども、十数年前は14件だったものが今29件ということで、非常に積極的な法人経営を目指している農家さんが多いというところがございます。そういうところであれば、やはりこの中山間の農地を借入れをしながら作っていただくとありますけども、そういう部分でも先ほど来お話になっている大区画化というところがないと、やはり機械を持って行く手間しかないところでなかなか対応が難しいかなと思いますので、そういう部分も含めて圃場の整備というのは必要かなと思っております。

また、法人ではなくて家族経営の2町歩、3町歩というところで頑張っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、やはりそういう部分、なかなか今農業機械を入れるにもポイント制でポイントがないと入れられないですとか、やっぱり大規模でないともまずは補助がもらえないなんていうこともありますので、そういうことは国の制度はそうだと思いますけれども、そういう部分だけではなくて、やはり家族経営の農家さんも続けたいということであれば続けていただいて、農地をしっかりと守っていただくのも町としての務めだと思っておりますので、必要なニーズ調査等は必要かもしれませんが、いろいろ話を聞く中でこんな補助があればなんていうことであれば、ぜひそういうのもメニューにしながら大きなところだけではなくて、しっかり家族経営で農業を守っていただいている方へも支援できる体制をしっかりとつくっていききたいなと私は思っております。

以上です。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

中山間で家族経営等の部分でもお答えをお聞きいたしました。

そんな中で、やっぱり家族経営をやりながら小規模っていいですか、3ヘクタールとか2ヘクタールとかっていう方々への支援でございますけども、やっぱり町独自としてっていうのはなかなか今ポイント制の関係で、県、国の予算をなかなか確保できないという中でもやっていきたいと。機械が壊れたから辞めていくという方が結構それが原因だというのが大体8割から9割占めてるということをお聞きいたしております。それを時点に辞められるということで。今年は米価の上昇で、再度また目を向けていただけていてるんじゃないかなと。機械整備とか投資にですね。そんな中で、やっぱり次年度予算でもいいんですけども、今あるような支援もあると思いますけど、昔は結構中堅の農家への町の支援というのが多かったんですよ。私もそのような形であったもんですから覚えてるんですけども、それがだんだん薄れてきて大規模な農家だけについていうか、それは県、国の補助を活用しているということでございますけども、なかなか町独自の支援がなくなったなど。せっかく今年農家元気ですので、米作り農家中心なんですけども元気ですので、しっかりと支援体制をつくっていけないかと。先ほど言ったように、補助金があれば一歩前に進めるのかなというときに該当しないじゃなくて、町でこういう支援をしますから、ぜひあと10年、あと15年続けてくださるようなことでお願いできませんかという形も取れると思いますので、その辺いかがでしょうか。お聞かせいただきたいと思ます。

(議長 屋嶋雅一君)

町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

菅野議員の再質問にお答えをいたします。

私も昔はそういう補助があったなんてことで少しお伺いしてるところもありました。3PC事業とかというのもあったんですよ。本当にトラクターが壊れちゃうから補助を出すとか、そういうのも本当に必要だなと単刀直入に思いますし、やはりそういう部分がないとなかなか、今年は米が高いので、少し設備投資に回るお金もあるかもしれませんが、やはり一方でお話を聞くと、来年どうなるか分からないというところで、やっぱり設備投資さお金を回すよりも来年の支払いのところに備えたいなんていうことでお話もお伺いしますので、やっぱりそういう独自の支援という部分は必要だなと思っています。生産調整の支援助成も少し減額をさせていただいている中ではございますけれども、やはりそういう機械に使えるとか、あと設備投

資に後押しできる補助というところも考えなければいけないなと思っておるところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

9番 菅野富士雄君。

(9番議員 菅野富士雄君)

今心強い発言が聞かれました。私としてはしっかりと予算的にはですね、なかなか大変な時期かと思えますけども、国のほうも農業情勢、いわゆる農地を守りながら、そして農業を守っていくという、いわゆる食料安全を含めて今大いに支援をする体制が取られているところでございます。町も力をそれに向けてしっかりと対応していただければ、飯豊町で農業をやるということに対して、これ自信を持って望めるんじゃないかこのように思いますので、ぜひ私の今日の話聞いていただいて、質問を聞いていただいて、現実になることをお願いしてひとつ質問を終わりたいと思います。

以上であります。答弁要りません。よろしく申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、9番 菅野富士雄君の一般質問は終わりました。

これもちまして、本日予定されておりました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。 ( 午後4時02分 散会 )